

武蔵野市第四期長期計画調整計画

行・財政分野市民会議

第 12 回

平成 19 年 3 月 6 日（火）

武蔵野市役所 6 階 601 会議室

午後 7 時 開会

1 開 会

○菊池 定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。きょうはもとの形式に戻りまして、全体の会議になります。

2 議 事

○菊池 まず最初に、事務局の方から若干の説明事項がおりということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○名古屋財政課長 それでは、私からは、今日配布した次第の次にあります、提言書の規格についてということでご説明させていただきます。

資料の枠の中ですが、提言書の規格につきましてはA4判で、文字は横書きで、マイクロソフトのワードにて作成をお願いいたします。データはフロッピーまたはメールで結構でございますので、でき上がりましたら、財政課の方にお送りいただければと思ひます。提言書の印刷等は市で行って、提言書の刷り色は黒の単色、カラーであった場合も、申し訳ないのですが、単色となりますので、ご了解ください。

その他、文章の構成等につきまして、例えば巻末にそれぞれ委員さんの感想だとかご意見を1人ずつ載せるとか、前書きを載せるということであれば、そういった体裁は、枠で囲った以外はこちらの会議の中で決めていただければと存じますので、よろしくお願ひいたします。今日、作業をした中で、最終的に提言をまとめて、次回、提言書という形でまとめていただきますので、このような規格でお願いをいたします。

○糸井 質問。フロッピーで出すのはいいんですけども、報告書の番号システムだとか表紙の字体の大きさだとかフォントだとか、まあフォントはいいとしても、番号システムと大きさくらいは規定した方がいいんじゃないの。市の番号システムって決まっているんですか。

○名古屋財政課長 番号システムというのは決まったものはありません。

○糸井 章立てがどうか、大項目は1の大きい字にするとか、①にするとか、そういうのがあつてしょう。

○名古屋財政課長 それはそれぞれの会議で決めていただければ結構です。

○糸井 けど、ばらばらだと汚くなるし、わかりにくいですよ。

○名古屋財政課長 それは会議にお任せするということになります。

○菊池 全体でお話ししましょう。整えた方がきれいですからね。

○酒井 今の糸井さんの質問に絡んでというか、分野別の行・財政とほかの分野と、全くばらばらの、それこそ見た目めちゃくちゃでも構わないのですか。もうちょっと前に規格について出してくればいいのに、いきなり今日出されても、またそれで行・財政がまとめたものを、ほかの4つの分野でさらにこういう形にしてくださいと突然言われても困るので、それぞれが好きな形で構わないということですか。

○名古屋財政課長 各分野で体裁についてはそれぞれ決めていただいて、この会議の第1回の説明にありましたように、それぞれの分野別の会議で統一を図るとか提言をまとめるという必要はございませんので、行・財政の中でまとめたもので結構ですということでございます。

○菊池 ということらしいので、体裁についてはこの会で統一するように。それから、恐らく表現上の問題が出てくるんだと思うんですね。だから、その辺、統一した方がよいという部分があれば、お話し合いで決めてよろしいかと思えます。

○山本企画調整課長 実は皆さんのメールでのやりとりを見ていまして、藤本さんからいただいたメールを拝見しまして、プレイスの記述でちょっと気になる点がございました。前回、自治基本条例のグループのところと、あと組織の方のグループのところ、それぞれ市の者からお話をしたかと思うんですが、プレイスについてだけ、一応現状の市の位置づけだけをお話ししておかないと、皆様がせっかくいろいろ議論したものが、最終的に策定委員会の考え方と沿わないという形になって、皆様をがっかりさせてはいけないと思うので、とりあえず現状だけはきちっとお話ししておく義務があるかと思ひまして、ちょっとお時間をいただいてお話しさせていただきたいと思ひます。

もうご承知だとは思ひますが、『武蔵野市第四期基本構想・長期計画2005－2014』の27ページの部分でございます。当初から、基本構想部分には触れないというか、基本構想の枠の中で策定するという前提でございました。27ページの右側に重点課題ということで、「新公共施設建設と公園整備」ということが書いてございます。農水省跡地の北側に公園をつくって南側にプレイスをつくるという位置づけが、基本構想の中ではされてございます。

もう1つは市議会の方の動きでございますけれども、昨年2月23日に、市民の方12名から陳情が出されました。その陳情についてはさらに5364名の追加署名が出されていま

すが、それは武蔵野プレイス（仮称）の実施設計に関する陳情というものでございまして、これについては、結論だけ申し上げますと、新公共施設武蔵野プレイス（仮称）の実施設計については、武蔵野市が昨年10月に示した基本設計のコンセプト、機能、規模、それを的確に反映した設計にしてほしい、そういう陳情が生まれて、昨年の3月16日の本会議で採択、要するに可決されたという形になってございますので、現在の市の位置としては、武蔵野プレイス（仮称）はこのままのおりで進めていく、そういうような状況にございますので、それをご理解の上、ご議論を進めていただきたいと思います。

○糸井 今のご理解という意味ですけれども、意味を理解した上で、さらに直すべき、もう一度考えるべきだという形で出す場合と、もうこれは書かれて決定したのだから、だめですという理解で書くのとは全く意味が違って来るけれども、それはどうなんでしょうか。

○山本企画調整課長 やめてくれと言っているわけではございません。ただ、皆様方がせっかくご議論したものが、一応市の意思はこういうことではございますので、それが削られて、マイナーな言葉でいいますと、ガス抜きじゃないかみたいな形で言われてしまっても残念な結果となってしまいますので、今のうちにきちっとそのことを説明しておくのが、市の方の義務と考えてございまして、今、発言した次第でございます。

○宮本 私、ずっと武蔵野プレイスに反対で、かれこれ10年やってきました。というか、あそこを公園にしてほしい。これは17年3月の武蔵野プレイスが出たときの報告書、実際に発表会に行ってもらった報告書です。その中の32ページには、年間利用者数は最低人数60万人と言っているのです。ごめんなさい、僕はこのためにこれに参加したようなものですから、絶対言わしていただきたい。皆さんにご検討いただきます。

鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会、18年3月15日の30ページ、この説明を行ったその課長が、1年後には、今度は武蔵野プレイスの利用者数を90万人に見積もると。私の分科会の方には議事録コピーをお渡ししましたがけれども、このように基礎的な需要、産業でいったら事業予測ですね、これが非常にあいまいなんです。結局これは事務方が全部データを集め、調査に基づいて十分な基礎をやっているとは当然思えないんです。

それに関連することは私の分科会で皆さんにはお話ししたんですけれども、地域の説明会が1回だけ、アンケート調査みたいなのも1回だけ、それだけでもとになる60万人というものの設計が始まっています。そのもとは、払い下げに当たって市が決めた案を農水省に出したんですけれども、その案がずっと基本的にはそういうふうに来ちゃっているの、

それが既成の事実みたいになってずっと継続されているということで、もうここの市民会議でストップをかけていただかないと、建設費が約 60 億、そうしますと市民 1 人当たりの負担が約 5 万円。それは建設費だけですね。実際に運用が始まれば 1 日 100 万円の経費、ということは年間 3 億 6000 万円と、あと約 75% が起債して資金手当てするという、これは実は名古屋課長の答弁があるんです。補助金をもらっているんですけども、この前菊池先生から、補助金にはいろいろ規制があるよということで、どうも補助金があるから、それに沿ったつくり方をしなくちゃいけないんだということで固まっているように見えます。

私は、もう一度白紙に戻して、市民の意見を十分に聞いて、それで納得いくだけのデータがあれば、私は反対しません。今のようなやり方で、当然住民の意思がしっかり反映しているとは思えないので、それで私は今回、行・財政分野に参加しました。

○菊池 実はこの案件を含めて、これから全体会議の中で出てきますので、そのときにこの会として最終意思を確認できるかと思います。そのときにまた、関連のお話をさせていただきたいと思います。

それでは、きょうの一番メインのテーマは、各分科会で行っていただきました提言の骨子です。これは各分科会ごとにご説明いただいて、ほかの分科会の皆さん、この会全員ですね、その中に盛られている提言、賛成だ、いや反対だという意見も中にはあるかもしれませんが。そうしたことを行いまして、自治基本条例の分科会についての中身の提言については、全体会議としてはこことこことこれでいいだろう、それから行・財政、組織の部分については、中に盛られている事柄についていろいろ議論した結果、これでよいだろうというような作業を、大体 1 時間半くらい、1 時間 20 分くらいでしょうか、もう 15 分ほど経過してしまいましたので。そういう議論をしていくのがきょうのメインだと思います。

そして、最後に 30 分ほど時間をいただいて、そこで全体の調整、先ほど出てきました技術的な部分でいえば、体裁をどうするかということも含めてお話をさせていただく、こういうことになるかと思いますが、それでは早速進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、当初のお手元にお配りされている部分がありますが、新たに追加して配布した文書がございます。恐らく各分科会の提言案だと思います。そこで、どこからでもよろしいんですが、自治基本条例というところから参りたいと思いますので、これは高木さんでよろしいですか。提案の骨子を簡単にご説明していただきたいと思います。

○高木 自治基本条例の関係の分科会は、西村さんと私と小島さんと大橋さんと、今日ご

欠席ですが小池さんの5名でございました。前回に一応私の方からたたき台をお出ししまして、そこでも議論していただいたものに基づいて第2稿をつくりまして、それもメール上でやりとりしましてご意見をいただいて、最終的にお手元に第2稿という形でお配りしてございますのは、第2稿にさらに大橋さんが手を加えてくださいますので、一応完成稿としたものでございます。これについては、今日ご欠席ですが、小池さんも了解というお電話をいただいておりますので、一応分科会としてはこれでまとまったという見解で、小島さん、よろしいですね。

その上に、大橋さんが今日、もう1枚のペーパーを出していただいて、ファンダメンタルな問題としての情報公開について、これは取り扱いについて、ちゃんと議論がしてございませんので、自治基本条例の中にもう一回含めて文章をつくるのか、それとも前々からの菊池先生のご提起でも、3つの中心的なテーマはあるけれども、それ以外にもいろいろな細かい提案も盛り込もうという話もございましたので、そういう形であれした方がいいのか、大橋さんのご意見も伺わなければなりません、これは独自のものとして出していきます。

内容について、簡単にご説明申し上げます。

まず最初に、「はじめに」というところですが、既に自治基本条例の制定については、平成18年5月に発表された行財政集中改革プランにおいて、21年度中に作成作業を完了するという計画が出されておりますので、基本的にはもう既定の方針となったものをさらにまた提言する必要があるのか、こういうことも1つの議論になるかと思えます。事務方に伺いましたところでは、若手の職員でプロジェクトがつけられて、先行実施事例の収集に当たっておるだけだということですので、どういう条例をどういうふうにつくるのかということについては、まだ議論も始まっていないということですので、私どもの方で意見を出し、さらには調整計画にそれが盛り込まれていくということは意味があることだろうと考えて提言しよう、こういうことが「はじめに」のところを書いてあります。

2のところでは、なぜ自治基本条例が必要なのか。私どもの分科会の議論の中でも、余り細かく、こういうものをつくれという提言の仕方はちょっと僭越だろうということがございまして、そういう意味でいえば、基本的な、なぜ必要なのかということと、おおよそこういう方向だということ、さらにはつくり方の問題についての意見というくらいにまとめた方がいいんじゃないかということで、そういう構成になっております。

なぜ必要なのかということですが、簡単にいえば、これも小池さんも強調しておられま

したけれども、地方分権改革を通じて、地方自治体というものは国や都道府県の下部機関ではなくて、それ自体が1つの独立した平等な政府なのだということに地方分権改革の理念はあるわけでありますから、それにふさわしい、自分たちがどういう自治体をどうつくるのかということについてのちゃんとした目標、理念を掲げるべきだろうということと、加えて、いってみれば運営の仕方といいたいまいしょうか、それをどうやって実現するのかということについての自治体としてのルール、ローカルルールというふうに言われておりますが、こういうものを持つ必要があるということの2つの趣旨からして、地方自治体の憲法という趣旨はそういうところにあるのだろうとした上で、このローカルルールということについて述べております。

これまでどちらかといえば、武蔵野市がそうだったという意味ではありませんけれども、そういうシステムの中で、どちらかといえば中央官庁の方を向いて、その前例とか、その指導に従ってやってくればよかった地方自治体が、そうではなくて、市民の方を向いて、市民が本当の主権者であるということで、市民とともにこの自治体をどうやってつくっていくのかということについてのローカルルール、それをつくらなければならないとするならば、一番大事なのは市民参加の制度化だということをここで表現しております。

つまり、自治体の運営において、これまでのようにどなたかにお任せする、専門家にお任せするというのではなくて、市民自身が参加するということを、単なる思いつきとか、たまたまこういう市民参加が手法としてとられたということではなくて、あらゆる場面において、市の行政において、市民参加というものが制度化されなければならないのだ、こういうことを言っております。

そのことは、原理原則からしてそうなんだというだけではなくて、一方では行政というものが財政の困難さや行政需要の増大という中で非常に運営が難しくなってくるときに、ある意味で言えば、その一握りの代表としての市長だとか議員というだけじゃなくて、市民がみずから参加して意思決定をしていくということが、最も緻密で効率的な意思決定の手段としてあるのではないだろうかということと、さらに言えば、それはある意味ではサービスの受け手としての市民ではなくて、自分たちでこのまちを担っていく、運営していく、行政や議会と対等のパートナーとしての市民というものを登場させる必須条件ではないだろうか、こういうことを言っております。

その上で幾つかのことを言っていきたいと思いますということで、先ほどの話からしまして、この武蔵野市というのはどういうことを自治体として実現するのかという基本理念や政策

目標をちゃんと掲げよう、その中には市民自治のまちなんだということをきちんと宣言する必要もあるということを言っております。

続いて、市民参加の制度化という視点では、要するに先ほどから申し上げておりますように、たまたまそういうことについて関心のある市長になったから、こういう市民参加をするということじゃなくて、だれがどうなったとしても、武蔵野においてはこういう市民参加が制度化されるということをきちんと定めるべきだろうということと、先ほどの大橋さんの話にもつながりますが、徹底した情報公開、これは市政情報が市民の共有財産だということからして、徹底した情報公開。さらには、市民参加が形式的に流れておったり、実際には実施されてなかったとした場合には、市民の側からその救済を求める、そしてそのことについて救済を与える第三者機関を設置しなければならないだろう。さらには、何か市の方から提案されて、それを市民が考えるというだけじゃなくて、市民の側からこういう施策を実施するという提案についてもきちんとできるようなシステム、さらにはそれについてちゃんと、なぜそれはできないのかということをお返答する義務も市に負わせることも必要なんではないか。

最終的な住民投票という問題については、分科会の中でも若干の異論がありましたけれども、これをいつもいつも発動しているようではどうしようもないということにはなりません。どんなに徹底した議論をしても市民合意が得られなかった場合に、1つの最終的な決着の仕方として、住民投票というものもあってもいいんじゃないかぐらいのことでここには書いてございます。

さらには、(3)のところですけれども、市民参加と言っても、市民参加というのはみんなが成熟をして自立した市民を目標にして、そこの中でするというだけではなくて、さまざまな形で市民が関心を持ったときに、自分で学習する意欲、それを支える行政のあり方というものを前提にしなければならぬという点では、本当に知りたいときには適切に情報が、知りたいときにももらえるというだけじゃなくて、学べるというシステムもこの中ではつくっていき、この市民参加を通じて市民が自立した市民に成長していけるということを保証する必要があるのではないだろうか。これは西村さんがいつもおっしゃっています、社会教育ということにつながっていくテーマなのかもしれません。

さらには、最高法規性ということで、これも先ほどの話じゃありませんけれども、何かのときにまたころっと変わるようなものでは困るという点では、ちゃんとした権威を持った、後のつくり方の問題にもかかわってきますけれども、権威を持った条例であるために

は、それこそ単に議会で議決したというだけではなくて、議会で成立した後批准するのを住民投票でやるということも考えられていいのではないかということをおっしゃっています。

その点で、どのようにつくられるべきかということですが、先ほどの行財政集中プランで平成21年に策定作業の完了という提案はされておりますけれども、私どもとすれば、とにかくつくって形だけ整えましたというものであってはならないだろうと考えております。

そういう意味では、今一番懸念されておるのは、こういう市民参加の制度化ということをお考えた場合に、行政の方は、今回の市民会議でもいろいろ学習の場があって、市民と一緒に議論することは楽しいことだと思っておられるのではないかと感じておりますが、なかなか困難なのは議会だろう。議会というのは、これまで住民の代表だという形で、自分たちにそういう権利があると思っていたところが、どんどん市民がやってきて、いろんなことを考えて、いろんなことを言うとなると、自分たちがあたかもおとしめられているような印象をお持ちになるのではないだろうかという懸念をしております。

そういう点では、行政と市民だけでつくるとか、行政だけが上から押しつけるというのではなくて、市民も行政も議会も一緒になって、どういうローカルルールをつくるのかということをおきちんと議論できるような場所が保障されて、議会も、そういう市民がどんどん市政に参加してくる時代の中で、さらに議会として何をするのかという、もっと高い目標を持ってもらう。それが本当の議会改革だと思っておりますが、そういうことを率直にみんなが語り合い、つくっていくということが必要なのではないだろうかと思っております。

そういう点では、速やかに作業を開始すべきだと思っておりますが、つくればいい、形だけ整えればいいというのではなくて、本当にみんなが心から武蔵野のローカルルールとしてこれを守っていこう、こうすればもっと質の高い市政がつかれると言えるような、これも小島さんが常に懸念しておられますが、そういう総論だけで格好いいものをつくって本当によくなるのかということとのかかわりでも、相当きちんとしたいものをつくっていくことをみんなの力でやるということをお目標にすべきだ、こういうことをおっしゃっています。そういう点では、小池さんなども、市民会議が終わった後も、その分科会のメンバーが中心となって、自治基本条例をつくる市民運動のようなものをおやろうではないかというようなこともおっしゃられますので、まことに心強いものだと思っております。

ご提案にかえさせていただきます。

大橋さんのペーパーは、大橋さんの方から。

○菊池 続けて、大橋さんのメモを中心にお話してください。

○大橋 私のはワンペーパーでまとめさせていただきまして、実はこれは自治基本条例のグループ5名の中ではまだもんでいないものです。私の全くの私案がここへ出ております。

今、高木さんから説明がございましたように、基本条例の実効あらしめるためには、情報公開が最低限必要だと。松村さんなんかとも以前お話しして、それって、5つの分科会のどこがやるんだという話になりまして、やっぱりここじゃないのか、行政の問題だということがあります。それが抜けてたなと思ひまして、あえてワンペーパーで提起をさせていただいたものです。

場合によっては、今高木さんから説明がございましたけれども、提言書の2の(3)のところ、「市民の学習や成長を保障する」というところへ、情報発信とか情報開示のところを入れてもいいのかなと、話を聞きながら感じた次第です。

○菊池 大橋さん、今、3ページの(3)のところに入れてもよいかなというお話ですが、3ページの一番上の②で「徹底した情報公開が行われるべきである」とありますね。どちらがいいか、お考えいただきたいと思います。

○大橋 情報公開、情報発信を取り上げた意図はそういうことでございます。

Ⅱの施策のところ、私自身、現状把握がよくできてない部分もあるんですけども、1から8まで、挙げるだけ挙げてみました。この場でもむのがいいのかどうかは別にして。

ただ、1つ、ちょっと違うのは、新しくやるのが、1の武蔵野市政白書、これは従前にはないものです。それと、四半期ごとの決算並びに推進状況報告書、これも、1と2は新しく取り組むといいますか、そういったことになりますので、そこだけがちょっと扱いが違うかなと思っております。

○菊池 それでは、どうしましょうか。今、自治基本条例部分のご説明をいただきました。あと10分くらい、この中身について、他の分野の方々含めて、これでよろしいかどうか、ご議論いただきたいと思います。

○糸井 自治基本条例のグループに藤本さんも入っておるわけでしょう。

○藤本 入っていません。

○糸井 藤本さんの案と高木さんの案は別なのね。

○菊池 別です。

○糸井 3つの分科会に分かれたものとは別の案ということ？

○菊池 藤本さんは歳入歳出分野。これが2本になって出ているので、ちょっとわかりに

くいかと思います。

○安田 10分ですか。

○菊池 もし10分で片がつかなかったら、また別途。今日、とにかく全体を議論しないと
いけないのです。

○糸井 きょうは徹夜覚悟じゃないの。

○安田 これがそのまま大体提言書になると考えていいですか。要するに言葉の問題や何
かも入ってきちゃうから。

○高木 この分科会ではそのつもりです。

○安田 では、1ページで、「地方分権改革を通じて……独立した地方政府になった」と書
いてありますね。今回の地方分権改革では、要するに裁量権が非常に増えたということ
あって、憲法では最初から対等の立場だというふうに言っているわけですよ。だから、市
長は直接、議員も直接選挙になっている。上位下位関係というのは、もともと戦後の憲法
の第92条から第95条、地方自治の章を見ると、大体対等。あまりに対等、対等といった
ものだから、事務処理に混乱が起きて、31年に行政法を改革して仕分けしたわけですね。
市町村の事務と都道府県の事務を仕分けした。そういう経緯があるから、「なった」という
言葉とはちょっと違うと言うと変だけれども、今回の地方分権は裁量権が大幅に増えてい
る。例えば機関委任事務を法定委任事務と自治事務に分けたとか、指定管理者制度を入
れたとか、そういうようなこと。例えば警察とか教育とか、ああいうものはもともと最初か
らなっていましたからね。今回ではないということ。

その次に、市民参加、これ以降、中に入れたい、基本条例に入れたいということですよ
ね。法的に入れられるのかどうかという疑問を持ったわけです。というのは、代表的民主
主義とか間接民主主義、その欠陥を補うために、直接民主主義の制度を4つくらい
とっていますね。例えば監査請求権とか住民投票とか、要するに限定的に決めている。市
長の解職の請求権ですよ、そういうのが個人の権利でできるわけですよ。ところが、こ
この市民参加で政策や何かやるという場合に、随時、例えば私が、しょっちゅう市長とい
うか市役所へ提言できるようなものをおられるのかどうかということなんですよ。

それから、2ページの上のところ、「市民によって委託」、これは「委託」じゃなくて
「負託」という言葉じゃないですか。憲法なんか使っているのは「負託」です。

それから自治基本条例の中身と言うのかな、そういうものになって、時間がないから気
がついたところだけ言いますと、4ページ、市民投票で「批准する」という言葉を使って

いる。「批准」という言葉はよく条約やなんかで使いますけれども、大統領とか元首が確認して承認することを「批准」という。国会は「同意」になっていますよね。だから、この「批准」というのは特殊な言葉だから、「同意」程度か「承認」、「承認」じゃまずいかな。追認みたいな意味で使っているのでしょうか。

○高木　そうです。

○安田　そうですね。だから、同意をとるというふうに。とりあえずそんなところですよ。

○長屋　端的に言って、ちょっとこの会は最初から混迷しているし、現在も混迷していると思うんですけどね。私は最初、9月9日に、資料2-1ということで「武蔵野市第四期長期計画調整計画について」ということでもらっていて、皆さんももらっていると思います。その中で、市民会議の役割、いいですか、読みますよ。「第四期長期計画の評価と課題の抽出」、ここがポイントなんです。これを踏まえて、調整計画策定委員会への提言書の提出なんです。

ですから、提言で最も大切なことは、例えば今議論されている自治基本条例とか、こういうことを项目的に、言ってみれば具体的でなきゃいけない。いけないというか、具体的でなきゃわかりませんから。それから、インパクトのあるものでなければいけない。そういうのを、今まで市から与えられているアクションプランとか、あるいは長期計画の施策の大綱とか、いろんな情報の中から、これは漏れているとか、これは時期をもう少し早くすべきとか、基本条例みたいに、これは私が言ったんですけども、早めてくれとか、いわば補完すべきことを提言しなくてはならないと思います。新しいものもあるけれども、基本的にはいろんな分野で既に長期計画にほとんど出ているわけですね。

そういうことで、申し上げたいのは、基本条例とか公会計システムの改革なんかを取り上げる、取り上げないなんて言っていてはいけないよということですよ。こんなの、当たり前なんです。進んだ自治体から見れば。ニセコ町は平成12年からやっているわけですから。

それで、例えばどういう内容にしようかなんていうことは、幾ら今ここでやったって、実際に基本条例を考える委員会の中での話で、そこへ高木さんなら高木さんが行ってやればいいんだし、みんなサポートすればいいんで、幾らここでワーキングとかなんかやったって、そんなのは意味がないとは言いませんけれども、時間的にほかの項目が消えていくわけですよ。それが1つ。

それから、ブレインストーミングでやって、あれは僕は間違いだったと思うんですけどね。

なぜかという、ブレインストーミングというのは、情報の量を確保するのが目的なんですよ。質でなければならない。なぜ質かという、我々は一般市民と違って、ペーパーを書いて立候補という大変なこと、手を挙げて、問題意識を持って出てきているわけですよ。

1人で2つか3つか。それを1人ずつ言っても20あったわけですね。結果としてはいろいろ出て、そして50個くらいにまとまりましたね。投票をやって、高いのもいろいろあったけど。質の高い項目はこういうやり方をやっていたら全部消えてしまうんですよ。

3番目か4番目の間違いは、3つの分科会に分かれたこと。3つに分かれるんだとしたら、この分野はこの分野でやりなさい、この分野でやりなさいと。それを足して、それでつべこべ言わないで任せるやり方だったらそれはよかったんですよ。だけれども、この分野というのは全部ふくそうするところがあるわけだから……。

○糸井 でも、もう終わった結果だから、今から言ってもしょうがないでしょう、そんなのは。

○長屋 しょうがないけど、問題は、今からでも遅くはないと思うんだけど、49か50かありましたね。そして、皆さんが投票したんですよ。これは実行可能なのか不可能なのかという観点から——ちょっとこれは問題があったかもしれません。

ということで、1つ1つテーマだけでいいんであって、それをどういうふうにするかということをやっていたら切りがないですよということを申し上げたかった。

○菊池 だから、細かい部分についてはここで余りやってもしょうがないということですね。それはそのとおりだと思います。

そこで、一応文言として出すものですから、多少不適切なものがあれば、できる限り訂正していきましょうというようなご提案だったとご理解いただいて、先に進めさせていただきたいと思います。時間的な計算をしてみますと、この件に関して、ほかにもいろいろご意見はおありだと思うんですけども、とりあえず次の分科会に移りたいんです。後でまた言い残した部分があればお聞きするということで。そうしないと、今のご意見のように、全体的な意見の調整とかも必要となりますので、ご理解ください。

○長屋 いや、これは違いますよ。一言足りないんですよ。自治基本条例を早急にとるか、いつまでつくるかという、それくらいの提案が提案なんですよ。そういうことなんですよ。やることは間違いのないのは当たり前の話なんだと思います。

○糸井 当たり前じゃないのよ、それは。

○菊池 ですから、それは文言の書き方によるんですよ。長期計画の中にやると入ってい

るんですから、確かに、おっしゃったように。ですから、ここでの議論は、それを早期に制定、施行することだということを真っ先に出せばよいわけです。

○長屋　そうです。それだけで一発で何も要らないということです。これはそれくらいでよいということですね。

○菊池　それと同時に、これだけの中身も盛り込みましょうということでしょうから。そういうふうにお伺いしておいて、次に移りたいと思います。とりあえずね、済みませんけど。時間の調整のためで、申しわけございません。

それでは、次に、行政組織の分野の分科会の方から、提言のご報告をお願いしたいと思います。

○松村　組織・制度改革の分科会の報告をします。お手元にまだたたき台という段階で、うちの部会が一番人数が多くて、それぞれみんながA4サイズに書いたものを持ち寄った中から、特に関心の強いものを選んで、議論し、それをまとめたという形になっておりますので、読めばわかっていただけるようなことだろうと思います。多分、後から出てくる歳入歳出分科会とダブる部分がたくさんあるんですが、私たちはこの部分を任されたわけですので、幾つかの項目を立てた文章にいたしました。

「はじめに」というところから、後は読んでいただければわかると思いますが、基本的に、提言書ですから、改めて地方自治法第2条の「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」という、地方支出の効率化を目指すことが、この意味では大きな問題ではないかなというふうに考えております。

その中で、まず第1には、公会計制度の改革、これは武蔵野市もバランスシート等々がつくられておりますが、ここに挙げました複式簿記・発生主義会計の制度化、財務諸表の活用方法、費用対効果、この辺は僕に説明しろといっても余りよくわかっておりません。これはご質問は安田さんにしていただかないと。僕はレクチャーを受けて、ああ、なるほど、わかったなというところだけを、僕が理解できたところだけを記入しているんで、本当はもっと難しいところがあるんですけども、そういう形になっております。

それから、市債管理の徹底、これについても、大きくいえば借金は少ない方がいいんだと。これは皆さんの合意ですので、この方法論で、例えば一般公募をした方がいいんじゃないとか、もう少しきちんと報告をするべきであるとか等々をまとめました。

3番目としては、民間会計監査の導入。市では議員と職員の監査というのがありますけ

れども、もう少し明細に細かな部分まできちんと会計監査をするんだという方向で書かせていただきました。これは外部団体とかの監査の枠も広げることと、だれが監査をしたのかということも明確にしていくという形で、市民にわかりやすい会計監査をしたという形があらわれるような方法をとというふうに提案をさせていただきたいと思います。

4番目、数値目標を設定した財政計画の策定。これは計画の中にほとんど財政的な見積もり、長期的な見積もりというのがありません。あるようで、多分ないだろうと思うんですが、このことについてもきちんと見直しをして、財政的裏づけのある計画を立てるべきではないかという議論になりました。

5番目、給与体系・人件費の見直し。地方公務員制度というのがありますけれども、もろもろ、職員の中でも実際には今、見直しはされていますが、人件費が高いし、委託料も高い。委託料の全体の比率の中ではかなり多く人件費が占めている。その割には市民が受けるサービスは少し少ないのではないかということで、これは職員の給与体系も含めての見直しという形で出しました。

6番目、市民サービスの向上。これは今までの長期計画の中にもありますけれども、休日の開庁や24時間サービス等々、例えば隣の三鷹市なんかは住民票などのコンビニでの受け渡しなどということが計画されている形になっておりますし、そういう意味ではもっと市民サービスを向上させてほしいということ。それから、遊休土地とか有料施設とかいうことについても、もう少し採算を考えて市民サービスをもっと増やしてほしいという、市民の社会的事業者としての要望という形になると思います。

7番目、行政運営の見直し。これは財政援助出資団体とか補助団体とかの見直しから、事務事業の見直し、施設の維持管理とか使用料・手数料の見直し、これは長い政権の中で、ごく当たり前、あって普通だと思っていらっしゃることを、もう一度ゼロベースで見直してみなければ、今回の私たちの役割も果たせないのではないかなと考えているということです。

8番目、一般競争入札制度の導入。これはいろいろ談合問題がありまして、国の方も一般競争入札をするということになっておりますが、それを定着させるとともに、総合評価方式と、何でもゼロ円立てをすればいいということではないので、そのことも書き加えています。

9番目、市民協働の実現。この中にもありますが、市民のクォータ制、各種の委員会にはクォータ制を導入しようとか、定年を迎える団塊世代にはソーシャルネットワークみた

いな形で、もっと地域で活躍ができる方法をつくり出してはどうかということです。

それから、先ほど宮本さんからご意見があったと思いますが、武蔵野プレイスについては、一応分科会としては、全くゼロというわけにもいきませんので、再検討。それから、この中で建設とかランニングコストの削減を図るよという見解がありますというふうに明記をさせていただきました。

以上です。

○菊池 項目ごとにきちっと立てられていまして、聞いててよくわかりやすいご説明だったと思います。

この中身に関して、どうでしょう、ほかの分科会の皆さん、行財政、特に組織・制度改革について、細かい議論をしていただいた分科会ですけれども、これでもよろしいだろうというようなことであればよろしいんですけれども、異論があればどうぞおっしゃっていただいて。異論といいましようか、加筆修正といいましようか、ご意見がありましたら。

○安田 私、どこかで見たんですが、2ページの下の方に、100万円以下は簿外にしてということと、3000万円以下は修繕費でみんな落としちゃっているというような会計整理をしていると。どこかで見たんですけども、ちょっと確認してくれませんか。ここに書きちゃって、違うと言われるといけませんので。

○菊池 それからこれ、余計なことで申しわけございません。同じ2ページの3番目、民間会計監査の導入というところから3行目のところ、「決算書をつくる会計プロセスは、証憑」、「憑」という字は今は投票の「票」ですね。「帳票」が一番いいですかね。細かいことを申し上げました。

大体全部で9点、個別に掲げてくださったわけですからけれども、皆さん、どうでしょう。ございましたら、どうぞ。

○長屋 大変いいアイデアだと思うんですけれども、ただ1つ、私はこういうことを考えなきゃいかぬと思うんです。これからは、今はともかくとして、なかなか厳しい時代を迎えると、我々には税金が増税になるとかいろいろあるんですけども、痛みを分かち合う時代が来ると思うんです。

それで、例えば市民サービスの向上なんかでも、何でも楽すりゃいいと。休日開庁、24時間サービス、これは裏腹にコストなんです。これを市でやれば市で大変だし、例えば民間に委託して、民間の競争力のある条件を出す、これは1つの、言ってみれば経営だと思うんですね。

これからは市を経営する立場で物事を考えていくということ、そういうことで公会計、そのもととなる会計支出等をちゃんとしなきゃいけません。それから、自治基本条例は要は定款というか、何でも欲しい、欲しいという言い方というのは、私はどうかなと思う。その裏づけとなる費用対効果というかコスト、費用をよく考えた提案でなきゃいけないと思います。

したがって、こういうものも、市民サービスの向上というのはひとついいんだけど、例えばきょうの新聞ですが、杉並区は民間業務委託で869種の事業があるそうですが、これをすべて民間に委託するんじゃないかと、やりませんか、どうですかという提案をしているらしいですよ。それは職員の方、いろいろいらっしゃるけど、こういう時代だから、やっぱり隣がやればというか、より安くサービスがいいということになると、当然そっちへいきますから、いずれはそうなりますから。いつまでも古いやり方はいけませんよ。そういうことで、いろいろ提案があるけど、コストというものを考えて、それをどういうふうに出すかということも、これはすぐには出ないけれども、何でも欲しい、欲しいというやり方は、私はどうかと思いますね。

○糸井 今の指摘は、この中全部読むとはっきり書いてあるんですよ。サービスを向上する一方で、PFIだとか市場化テストだとか、今おっしゃったような中身でもっと合理化、効率化する必要がありますねということのはっきりここに書いてあるんですね。これは今の説明でもわかったと思うんだけど、これを見ていただくと、それは明確に書いてあるんですよ。

ただ、僕、1つお願いしたいのは、僕らの中で議論した中で、具体的ではあるけれども、いわゆる市が既にやっているところと丸つけているところがありますね。だから、ああいう部分については、くどいようだけど、例というような形で、例えばこうこうこうだとかいう形で入れないと、市は、これはもうやっています、やっていますで落とされる可能性がある。あるいは、考えない可能性があるのも、その辺は、ここで言っている意味はこういうことも含まれていますよという、解釈するための推論できるような内容にしておいた方がいいんじゃないかと思います。

○安田 要するに深度、深いという意味ですね。質をもっと上げるということだと思いますが、それは既にやっていますけど。

○糸井 質的な表現を、もう少し最終的には付加していただいた方がいいかなと思うんです。

○松村 ただ、事実関係がはっきり把握し切れないものですから、想定で書くわけにいかないので、事務的なところはもう少し詰めてみないと、大枠の形でしか書けないと思うんですね。

○安田 冒頭に言葉で入れたんですよ。自治経営とかね。

○菊池 その辺はそれぞれの分科会で多少練り直していただければと思います。

○藤本 追加していただければと思うんですけれども、予算の編成のやり方で、単年度主義というのが公会計——これは公会計制度の中に入っていますか。だから、大丈夫か。単年度主義、これはかなりいろいろ問題になっている。だけど、かわりにいいものがあるかという、それもまた難しいところがあるんで、私は言うべきか、言うべきでないか、大分迷ったんですけれども、もし書くんだったら、やっていただけるとありがたい。

○菊池 国のレベルの難しいところですね。

○松村 議会の承認が要るんで、毎年、つまり予算があって決算があるわけですから、長期的なものがなかなか難しい、制度として難しい。

○藤本 だけど、石原慎太郎もあれががんだと、こう言っていますから。認識はみんなあるんですよ。どうやって変えていくかというのは、まだ見えないな。

○菊池 とりあえずそれでは1ラウンド、これでということよろしいでしょうか。ごめんなさい、時間にせかれておりますので、あと1つ、グループがありますので。

それでは次に、歳入歳出。

○酒井 司会の酒井から報告します。

歳入歳出分科会、2つ提言書、たたき台が出ております。私たちのところは、30代から70代まで、幅広い年代層がいるということで、非常に恵まれた状況でした。さらに、皆さん、とても行動力があり、武蔵野プレイスのできる場所を現地視察して、そこを踏まえての話し合いということもさせていただきました。

今回、2つになったのは、1つは高橋さんの方が書記としてその任務を遂行していただき、皆さんの意見を限りなく配慮されてつくられたもので、これはこれから限りなく多くのものを得る機会のある若い世代、未来を持っている若い世代のまとめたもので、もう1つの藤本さんの方は、これまでに多くの経験をされて、その深い知識、私にはっきり言ってさっきの松村さんと同じように、藤本さんの書かれたもの、わかりませんというくらいに、何をどうしていいのかわからないくらいに深くいろいろ考えていらっしゃるということで、くしくも一番若い世代と大人の分と、2つに分かれております。

私の方はこれで高橋さんにあと、振るんですけれども、1つだけどうしても読ませていただきたいのが、1の「武蔵野市民として」というところだけ読ませていただいて、これを踏まえた上で高橋さんと藤本さんのご意見を聞いてください。「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担う。地方自治の目的は、地方公共団体が民主的にして能率的な行政の確保を図り、地方公共団体の健全な発展を保障することにある」、これは高木さんも松村さんも、先ほど両方の分科会からも出ていましたものと同じですね。

「一方で、私たち武蔵野市民は」、ここからは高橋さん、若い世代の思いが入っていますが、「私たち武蔵野市民は従来のように行政が決定したことにそのまま依存する市民体質から、地方自治に対し一市民とし自ら一步踏み込み、積極的に関わりを持ちたいと考え始めた。少子高齢化が進む私たちの武蔵野市が将来にわたって持続可能な発展を続けるためにも、今こそ市民と行政の協働により、まちの将来の方向を定め、安全安心でゆとりある未来の暮らしへ向けての舵取りを行って行く時であると考え」ということで、それでは若い高橋さんの方から、まず手短かにということでもよろしくお願いします。

○高橋 今、酒井さんのお話に引き続きまして、発表を続けさせていただきます。

会の中では、はっきり言って2回程度の会議ではなかなかまとまりはつきませんでした。実際にその中でいろいろと進めていく中で、まず優先すべき施策として2つ、自分たちはまとめることができるんじゃないかということで、まず最初に少子高齢化具体策としてということで、2ページなんですけど、「早急に取り組むべき最優先施策」として、少子高齢化をいかに食いとめるかということと、3ページの(2)環境・安全安心をいかに創設するかということが最重要項目であると思いました。

まず、少子高齢化なんですけど、これから高齢化が進むにつれて、どんどん支出の方がかさんでいくわけですが、これをどうやって食いとめるかというためには、まず人口を増やさなきゃだろと。そして、生産納税人口を増やすことによって、税金をなるべく多く集めていく必要があるんじゃないかという話になりました。

そのためには、魅力ある住環境、そして良質な教育環境、子育てがしやすいまち、こういうことが必要だということで話がまとまりまして、それぞれについて、具体的な案としてこういうことが可能ではないかということになります。

これについては、ブレインストーミングでいろんな意見が出たんで、それを参考にして、落としてあったり、会議の中で出たこと、そういったものが列挙されています。

次に、環境・安全安心。これをつくることによって、武蔵野市のブランド力というのは高まるんじゃないか。そして、自分たちの生活の安全というのが、これからも、将来にわたっても大事なことであるということで、皆さんの意見が一致しました。

環境については、緑豊かな環境に包まれたいにしへの武蔵野を残すまち。そして、安全安心では、市民が安全安心に暮らせるまちということで、防災対策や防犯対策、これが行き届いているまちが必要になってくるんじゃないかということになりました。

そして、最優先策ではないんですが、これから歳入増・歳出減に向けて検討すべき施策として、特に歳入増について、我々はまだ話し合いがよくできてないんじゃないか、歳入を増やす施策を考えていく、そういった時期に入っているんじゃないかという話がありました。

歳入増については、納税者を増やす対策として、少子高齢化、それを食いとめる施策によって若い人を取り込もうという話と、あと、安全安心、環境、こういったことに配慮することによって、人口を増やすことができるんじゃないか。それによって納税額が増え、市の発展に寄与できるんじゃないかという話と、法人税を安定的に入れること、固定資産税が安定的に入ること、投資したものについての徹底した活用、使用料・手数料の見直し、滞納金対策、新税の検討、国や都などの補助金制度の有効活用など、こういったことをやっていけば、歳入増につながるんじゃないか。

そして、歳出減に向けてということで、現在の計画の再点検が必要なのではないかとこの話になりました。

武蔵野プレイス（仮称）については、いろんな推進、凍結、その他廃止にした方がいいんじゃないとか、公園の方がいいんじゃないか、もっと高層化した方がいいんじゃないか、その他たくさん意見が出たので、まとまりが付きませんでした。

あと、職員給与の見直し、職員定数の削減、市議会給与の見直し、市議会議員の削減、出資団体、補助団体の見直し、入札制度の透明化など、こういったことが話に出ました。

なかなか2回の間にとまとめるということができなくて、実際には羅列みたいな形になってしまったんですが、この中で自分たち、はっきり言って素人なんですけど、そういった素人の視点で出したこと、それについて市の方で1つ1つ丁寧に見て、素人ならではの発想みたいなことをばかにするのではなくて、何かしら次に考えるステップにしてもらったり、そういったことに使ってもらえればというふうに私は思いました。

○菊池 そうすると、もう1つ藤本さんのものがあるんですが、今の高橋さんのご意見だ

と、「具体策として」として（１）（２）、これが早急に取り組むべき最優先施策と。それとは別に、歳入増・歳出減に向けた施策として（１）（２）ですか、柱としてこの点というふうに理解してよろしいでしょうか。

○高橋 はい。

○菊池 細かいところで意見の一致が、あるいは議論が尽くせなかったということ。

○高橋 そうですね。

○菊池 わかりました。

○高橋 ただ、方向としては、少子高齢化を何とかしたいというのと、環境・安全安心を何とか守っていききたいという気持ちと、歳出減・歳入増を検討する分科会でもありますので、それに向けて自分たちはどんなことを考えたのかということを経験に。特に歳入増については、今まで検討されたことが余りないと思うので、その辺について、もっと真剣に取り組む必要があるんじゃないかという話がありました。

○菊池 基本的に押さえるべき部分は、今ご説明いたしました部分ということでございます。

それでは、続けて同じ分科会から、藤本さんの方から出ていますので、ご説明いただきたいと思います。

○藤本 済みません、ややこしいやつを出しまして。老いの一徹かもしれないんですけど。

まず、ちょっとごらんいただきまして、「はじめに」というところに、一番初めのところに、策定の目的は、長期計画策定後の市を取り巻く環境の変化、あるいは資源の変化というものがどのような影響を与えるのか。それで、急いで調整しなきゃいけないものを指摘するんだというのが私の立場なんです。

そういうような環境あるいは資源という形で見ますと、どうも一番大きいのは、世界的な異常気象じゃないか。例えばニューオーリンズの洪水だとか、今年になってからオーストラリアで下水を飲まなきゃいけないという、そのまま飲むんじゃないですけども、そういうような事態が起こっている。

武蔵野市も、平成 17 年に、恐らく 40 年以上で初めて内水はんらんが起こったわけですね。これに何とか対応しないと、とにかく下水が家の中に入ってくるというのは本当に悲惨でして、私は昔田舎にいましたから知っているんですけど、後の衛生状態、清潔さ、またいつ来るかわからぬという、これを何とかせぬと、いうなれば文化都市武蔵野が泣くぞというところから、私の 1 つの発想点があるわけです。

(2)の「武蔵野市の財務状況」。市の方から、これは大変だよということは非常によく聞かされているんですけども、そうでない面もあるんじゃないか。それは何かというと、ヨドバシカメラが進出してくる。それはかなりの収入になる。

それから、これはいいことか悪いことかわからぬけれども、巨大なマンションがいろんなところで建っている。もちろんいろんなところで問題を起こしてはいるのかもしれませんが、三鷹でも吉祥寺でも、八幡町あたりでもたくさん建っている。武蔵境でも建っているというような感じですから、武蔵野市については人口は必ずしも減らぬ。要するに魅力さえあれば、そこに人は集まるんだ、そういう逆の見方もしていただきたいなということで、私はあえて書きました。

そのほかに、家計は今後どうなるかということ、これは先ほどおっしゃったように、いろいろな形で圧迫される。要するに国の負債の大きさだけではなくて、それこそ中国、インド、その他の途上国の食糧問題、あるいはエネルギー問題、エネルギー獲得競争、そういったものが必ずこの数年のうちにはねてきますから、そうすると非常に苦しい家計が増えてくる。例えば税率の平準化なんていうのは、これも弱者に不利だ。だから、この辺もしっかり見据えていかなきゃいけないんじゃないかということを書きました。

さらに、いろんな犯罪が起こっておる。これはもう、それこそ凶悪犯罪、家庭内殺人、セクハラ、詐欺事件、本当に多い。武蔵野市は今のところいいけれども、どうやって安全を守るのかということが、これからの取り組まなきゃいけない大事な問題です。その辺は高橋さんと同じですね。

○高橋 私じゃなくて、みんなです。

○藤本 そういうところから、内水はんらんに対する抜本的な施策というのをとられてない。これは確かに市長の平成18年度の予算から市内の小中学校全校に大きなため池をつくるという案が出ておりますけれども、これでもまだ十分じゃないんじゃないか。そして、北町のところも、舗装を別の形にして、地下に吸い込むような形をとろうとしておりますけれども、恐らくそれでは不十分だ。東京都がもう既に本格的に取り組んでおる。この事実は市としても認識していただきたい。

本格的な取り組みの1つの例として、19年度の予算の概要を見ていましたら、緑と水のネットワークづくり、ここに大きな土地を買って、そして千川あたりの水辺の環境を整えるということが書いてあるんですけども、川を整える、緑を植える、それと同時に、それはやっぱり災害対策にも役立つ。洪水と干ばつというのは裏腹の関係がありまして、今、

洪水に悩んでいるけれども、また干ばつに悩むことがあり得る。そういうことも考えて、今から手を打つ必要があるんじゃないか。

私が言いたいのは、1つの施策を1つの目的、狭く限らないで、多目的に広く考えていただきたい。それによって、少しのコストではるかに大きな効果が得られるんじゃないか。そういうことも書いております。だから、これは考えていただきたい。私が間違っているかもしれないけれども、一遍ご検討いただきたいということを言っております。

それからもう1つは、武蔵野プレイスの計画。これは確かに市が進めるんだと決めておられることはよく知っています。私としても、あれをやめてもらうというようには決して思っていない。武蔵境の住民としては、うまく使っていただきたいという方が強いんです。だけれども、今はそのときなのか。それから、今出ている設計が、あの基本設計で本当にうまくワークするのか疑問です。運用設計でうまくいくようにするんだと言われればそうかもしれないけれども、基本設計がうまくいってないもので実際にうまく動いたという例は、私は昔、システム屋ですから、決してそういうことは起こらぬ。だから、その辺はもう1点考えていただきたい。

もう1つの問題は時期の問題で、時期というかお金の問題もあるんですけども、それよりも、これから武蔵境というのは非常に変わりつつある。つまり、鉄道が高架になって、下がどういう形になるか、まだはっきり見えてない。それがはっきりしてきて、そして鉄道の北と南がうまくつながっていく。さらに、近隣都市、三鷹、小金井、それとも連携をとって動くようになってくるとすると、武蔵野プレイスというのは市にとって非常に貴重な土地になるんじゃないか。それを簡単に図書館かなんか、ミュージックホールかなんかわからぬけれども、そういうものに簡単に押し込めないでほしい。お金は、58億は確かに大きいけれども、それよりかかっても構わない。本当にいいものをつくっていただきたい。これは恐らく小島さんも同じご意見じゃないかと思うんですけども、小島さんにも相当いろいろハッパかけられたんですが、そういうことを私は言いたかった。

あと、事務事業についての提言ということで、これはほかの、特に行財政改革ですか、そちらの部会でやっていらっしゃるとかなりダブっております。ですから、①から⑦まであるんですけども、そのうちの①、②、③はダブっておりますから、これは省略してもいいと思います。④の外部検査・点検評価制度を財政援助出資団体のみならず市政へも早期導入してほしい、私はこういうことを言いたいんです。今、オンブズマンみたいなものがあるけれども、武蔵野市のオンブズマンはどうも私は余りに気に要らないので、そうじゃ

なくて、もっとしっかりした第三者評価機関をつくる必要があるのではないかと思っておるわけです。それが第1点です。

要するにそういうものをつくるということは、いただいた資料の中に、出資団体についてはあるんですけども、市そのものにはまだ考えてない。だけど、最近の自治体の不祥事の多発、これを見ると、何とか手を打っておかなきゃいけない。転ばぬ先のつえということでお考えいただきたいというのが1つです。

歳入増加歳出削減策の検討というのは、さっきの高橋さんのご説明どおりです。ここではムーバスを値上げした方がいいんじゃないとか、ホームページに広告を入れたらどうか、それからアサヒスタジアムの命名権みたいなものを考えたらどうか。給食費の徴収方法の工夫、これは新聞なんか見ていると、サラ金にやられていた滞納者だから払えなかったんだけど、それだということがわかって、法律的に手を打って、そしてその人を救ったという例もあるようですから、そういう意味でも、これは単にお金が入ってくるというだけではなくて、市民を救うという面からもぜひやっていただけるといいかもしれない。まだ検討してないからわからないですけども、そういうことも考えていただきたい。

それから、市政講座の検討。要するに市民ということは、本当に市政に参加するんだと。今のままじゃできないということを、この会議でも、これだけ資料をいただいてもまだ十分に分析できないんですから。だから、そのためには、これが分析できるだけの知恵をみんなが持ってないと、市に対してものが言えなくなる。そういう意味で、こういうものをやっていただきたい。そういうことを書きました。

以上です。

○糸井 1つのグループで2つ出るというのは余りよくないので、やっぱり1つにしてみたい。これを見ますと、藤本さんは総括的なことを書いてあるし、高橋さんは具体的なことを書いてあるから、うまく上と下を合わせれば1つになるし、冒頭に若いからどうのとか、長期計画はもともと市全体の人を対象にするものなんだから、それが基盤のルールだから、幼児もいれば中高年もいるし高齢者もいる。それは当たり前で、視点として若い人が高齢者のことはわからないというのは当たり前のことで、それは意見の中に省略されることがあっても仕方がないけれども、だからといって、それは考えませんとかいう議論にはならないんで、そういうことを発言するというのはちょっとふさわしくないなと思いますね。

○藤本 それは私の発言じゃないですね。私の発言ですか。

○糸井 いや、違います。

○藤本 それならいいんです。私は別にそういう意味じゃなくて、かなり違った意見があるということも事実なんです。

○糸井 当然違った意見があるのはいいんだけど、グループとしてまとめるんだから。

○藤本 できるだけその努力はします。だけど結果として難しかったということです。

○長屋 糸井さんがおっしゃられたとおりで、大変申しわけないです。申しわけないんですけど、結局この会、冒頭に私が申しましたけれども、初めから何か1つの正当なる段階を踏んでないわけですよ。したがって、ペーパーに書いたら読まれるとか、これも変な話で、シャイな人は話したくても話せないという、話せない人はいっぱいいるわけだけど、そういうルールをきちっとしなかったからこういうことになっちゃうわけですよ。

今度、提言書も、提言をさっき読みましたね。第1、我々の役割は、長期計画を読んで、そしてその批判というか批評をすること、それと提言をまとめる、これはアイテムですよ。それを踏まえて提言書を書けと言っておるわけです。まとめなさいと。

今回は、きょうの最初のスケジュールでいうと、提言書のフォームをこういうふうにしてくださいって山本さんが言われたんだよね。名古屋さんが言われたのか。これは我々は前回のときには求められてないんですよ。我々が求められたのは、各分科会での提言を言えばよかったんです。ですから、项目的に元市会議員がおっしゃった、あのやり方ですよ。松村さんのやり方が、僕から見たら最高のかたちだと思います。我々の分科会の提言はなっていない。まとまってないし……。

○糸井 結果でそういうことを言ってもだめなのよ。

○長屋 だめなんだけれども、そもそもが混乱しているものだから、いまだに混乱しているんじゃないですかと。ですから、あと1日と数時間をどういうふうに提言書の中で、最後がよけりゃいいんだから。最後のところにどうやって集約するかというところでは、皆さん、よく話を聞いて、そして何がポイントなのかというところを突いて、そして提言書をつくらない限り、たらたら10ページも20ページも書いたって、そんなのは読みませんよ。だから、せいぜい1枚のペーパーにまとめなければ。今の社会情勢なんか書いたって、そんなことはみんなよくわかっているわけですよ、税金がどうか。問題は、インパクトのある提言をまとめることだと思います。

○糸井 それはいろいろな考えがあるんですよ。100 ある人もいますよ。3つある人もいますよ。

○長屋 考え方だけど、それくらいに持っていかないと、時間はないんじゃないですかということですよ。この辺で絞らないと。それを申し上げたいんです。

○糸井 僕はこれはそれなりにまとまってきたと思いますよ、それぞれのグループで努力してここまで出てきたんだから。そんなに混乱はしてないと思いますよ。

○菊池 その議論、わきに置いておいて、今の歳出歳入分科会のご提案、大きく2つあるんですけども、私が見た限りで申し上げますと、藤本さんがおっしゃっている主張は、高橋さんにご報告いただいた3ページの(2)のところ、環境・安全安心という部分、ここに関連がありますね。

○藤本 関連はわかります。高橋さんのは、非常によく全体をつかんでいるんです。ただ、全体をつかんでいるだけに、私にとっては食い足りない。要するに何が重点なのか、そこを突っ込んで、例えば子育てを支援する、どうやったら市としてできるかというところまで突っ込まなきゃ、我々の提言としては意味がないと私は思っている。だけど、そう思っていない方もいる。だから、そういう意味で違ったものができる。

○菊池 そこで、子育ての部分はともかくとして、藤本さんに別枠でつくっていただいたこれですね、この骨子、骨子だけ入れるというのはまた藤本さんからクレームがついちゃうかもしれませんけれども、(2)のところうまく盛り込めませんか。逆に高橋さんは高橋さんがまとめてくれた部分を、そういった部分も含めて一本化というようなことはちょっと無理ですかね。

○藤本 何ていうか、作文にはしたくない。やっぱり熱がこもってなきゃいけない。違ったものを混ぜ合わせると、単純なる、迫力のないものになっちゃう。だから、違うものは違うでいいという考え方が1つあるわけです。

例えば、市民会議基本ルールで、「意見の決定は全員合意を原則としますが、必要なときは両論併記とします」、これが非常に極端な形で両論併記になったということは認めます。だから、できるだけ詰めるような努力はしますが、時間を考えると無理かもしれないというところだけは理解していただきたい。

○菊池 それからもう1つ、藤本さんのおっしゃっていることも皆さんよくおわかりだと思えます。ただ、これを両論併記でやりましょうという、これだけで相当のボリュームになります。そういった点で、ボリュームの多さも含めて、逆に多くなるということはインパクトが薄れるわけで、その辺、どうしましょうかという部分も含めてご検討いただくとありがたいなという気がいたします。

○小島 藤本さんをなだめたいんですよ。私は、高木さんがいろいろ言ってくださったのは大変ありがたい、この間私のことを言ってくださったのでありがたかったんですけども、私も自治基本条例の中に入って困っちゃったんです。かといって、ほかの部門に入っても、私も藤本さんと同じように、私のカラーからすると、市民らしい立場で余り大上段の問題よりも、自分が本当に市民として何が武蔵野市がいいかということを出すくらいのレベルでいたいというところがあったものですから、藤本さんと同じように、私は、武蔵野プレイスが一番足元の問題として大きな問題だから、それをただ否定するだけじゃなくて、前向きに考える意味でもちょっと出しました。

ただ、それは私の1つの個性ある意見であって、ここへ来てそれが通らないからといって、私は反対はしません。もうこれはこれで皆さん一生懸命考えているんだから、いいと思うんですよ。だから、そこら辺のところは、自分のものが全部通るという会でもないし、私どものそれぞれが身分相応なことを願って、一步一步何か近づいていくということで考えまさんと、長屋さんみたいにいらいらすると、あすにでも革命が起きなきゃならないということになっちゃうんで、もっとみんな大らかに、みんなそれぞれ一生懸命考えたんだから、藤本さんもその辺は、どれか反映されていればいいというくらいのことでおやりになると、私はいいと思うんです。私はここで取り上げなくても全然不満はありません。

○糸井 無理に妥協する必要はないんですよ。ただ、全く2つのものをボンと出しても、それはルールに反するんだから、それをうまく調整して、一本にしてもらわなきゃ。だって、これだったら十分にできるじゃないですか。

○内山 今のお話と多少違ってしまっって、この中に書かれていることについての質問なんですけれども、最初に説明された提言書のこと、早急に取り組むべき最優先施策ということで、こういう二本立てということは、基本構想の都市の窓をあげようとか、新しい家族を育てようとか、持続可能な社会ということとマッチしているんで、そういう柱立てだということは理解しました。私も子育て世代ですので、よくわかる部分でもあります。

それで、質問というのは、議論がいろいろ白熱したことがよく読み取れるのですが、例えば3ページの「歳入増・歳出減に向け検討すべき施策」の中の「(1) 歳入増に向けて」のところを読んでいきますと、いろいろな案があって、それはそれとしても、例えば歳入増に本当につながるのかなと思わざるを得ないようなことが私としてはあって、例えば「③固定資産税が安定的に入ること」の中に「武蔵野の北側に地下鉄等の鉄道の誘致」というのがありますね。これについては私は疑問に思ったりしますし、それから「④投資したも

のについての徹底した活用」の中に「武蔵境の農水省跡地に高層ビルと地下駐車場を作り、商業集積と公共施設の集積をする」というのが入っています。これが歳入増の案なんですよ。

「(2) 歳出減に向けて」を見ていきますと、いろいろな案がある中でご意見が分かれたということでしたけれども、「武蔵野プレイス建設（推進、凍結、条件付など意見多岐）」とか、とにかく「将来の無駄な出費の防止および時代の変化を取入れた計画の柔軟性保持」というのがあるので、果たしてこちら辺は、はっきり言えば両論併記のままなので、これのままでいいのかなというのが、私としてはちょっと疑問に思うので、その辺をどう考えていらっしゃるのか。本当に歳入増の施策ということと歳出減の施策ということで、こういうふうにまとめられるのかなというのが1つお聞きしたい。

それから歳入増のところ、4ページの下、「⑦新税の検討」とある「子育て支援税」、これについてはどういうものをイメージしていらっしゃるって、ここに載っているのかというのをちょっと伺いたいなと思ったのと、新税ということであれば、私も法律をちゃんとよく理解していませんが、たしか地方自治法改正によって自治体の課税自主権というようなものの可能性の中で、よく言われるのは環境税ですとか、そういうことがありますけれども、そういう歳入増についての検討というのは分科会の中であったのかということ。こちら辺が聞きたいところなんです。

質問は2点です。

○高橋 最初の方の質問なんです、表と裏というのが何でもつきもので、必ずしもこちらに入れたから、収入だけふえて支出がないか、支出がふえて収入がないか、それははっきり言ってどちらも書かなくちゃいけないようなことは結構多いと思うんですね。ただ、会議というか、自分がつくっていく中で、こちらに入れた方がよろしいのではないという判断のもとで、自分の方で入れていきました。

ただ、それについては、確かに内山さんのおっしゃるとおりで、これが本当に固定資産税のアップになるのか、有効活用、徹底した活用になるのかというようなことであれば、本当に内山さんのおっしゃるとおりで、ただ自分としては、迷った末にこちらに入れているということとしか申し上げようがないです。

新税については、これは自分の方で入れたんですが、ある地方自治体で子育て支援税、名前は違うかもしれないんですが、0.4%だか0.2%だかの支援税を取るというようなことで、これを取り始めたという話があったんで、武蔵野市でも検討してみてもいいのではな

いかということで入れました。

○大橋 高橋さん、どうもありがとうございました。読ませていただいて感じたことが2点ありますので、申し上げたいと思います。

1 ページ目から1、2、3までのところ、これは序論になると思うんですね。序論なので、ちょっと冗長過ぎるかなという感想を持ちました。多分既知のことなので、認識はこの辺、みんな共通しているかな。思いはすごくわかりますけれども、全文カットしてもいいように個人的には思います。

それと、2ページ目、3ページ目の具体策のうち最優先施策、少子化と環境が1、2で挙がっていますけれども、ここも例えば歳入歳出見直しの分科会のミッションとはちょっと外れると思うんですね。ですから、例えば人口減少は教育とか福祉の分野へ任せてしまおうか、分野として、ここの分野ではなくて。もしくは環境のところは環境の分野へ任せるとか。という方がよくて、3ページ目の下の本当の本論のところ、歳入増と歳出減、ここをもっと説明を膨らませた方がいいかなという感想を持ちました。提言としては、ですね。

○高木 酒井さんのご説明で大体的様子はわかりまして、恐らく高橋さんが参加されている分科会の皆さんの意見を満遍なく拾ってそういうものをおつくりになったんだろうと思いますが、そういう意味で言えば、老いの一徹の藤本さんの方が迫力があるのも間違いのないな（笑）と思っはおりますけれども。

ただ幾つか、例えばどういう表現になるのか、みんながいろいろおっしゃったことを余り取捨選択せずに整理して、全部並べたというだけに、いろいろ言い出すと疑問がある提案がいっぱいあるんですね。例えば「容積率の緩和」「建ぺい率の見直し」というのは、環境という問題と全く相反する、どっちかといえば武蔵野がまだ何とかして環境を守れているのは、ここを守ってきたからだということを考えると、容積率の緩和や建ぺい率の見直しを本格的にやっちゃって、どんどん建てて、一方で環境を守ろうという議論でいいのだろうかという点で、そういう次元でいうと、高橋さんがそれを提案しているというよりは、いろんな意見が出て、恐らくそれをリストアップされたんだろうという気がする、書き方の問題として、大まかにこういうことが必要なんで、その中でこんな意見がいろいろ出されました、みたいな表現になるのかなという点でいうと、ある程度刈り込まないと、何を一体提案しようとしているのかという方向性そのものが見えてこないような心配もないわけではないですね。

だから、全般をよく見て、みんなの意見をピックアップしただけに、それぞれに矛盾が。

言い出すとね。だから、そのところをどういうふうに書くと意味のある提言になるのか、もう一工夫要るような気がしましたね。

○大橋 追加でもう1点だけいいですか。

5 ページ目の⑤の議員の削減がありますね。20名とうたっているんですけども、この根拠は示す必要がありますね。何で20名なの、これこれこういう根拠で20名を提言したいといったことがないと、ここはちょっと。

○長屋 それは、調布が同じような人口でしょう。調布が20名なんですよ。

○大橋 ですから、そういうのを記してほしいと言っているわけです。

○長屋 そういうことを言い出したら、全部具体的になるわけで、具体的というか、全部に言えるわけでありまして。

○大橋 というか、数字が出てくるところは、その根拠は示さないといけないと思います。文言はいいですけど。

○長屋 調布並みにしたということですよ。

○糸井 安田さんの高木さんに対する意見は、僕は非常に高尚な意見で、建前としては当然そうなんだけど、実態から見ると、例えば国と東京都、あるいは市の関係というのは、今までの国が東京都や市を見ている目というのは、上位下達の考え方でしたよ。だけど、それが分権化になってから、そうじゃありませんね、やっぱり独立して同じような考え方で立たないといけませんねというのを、僕はやっぱり表現しておいた方がいいなど。実態は、今までそうでもなかったと。

逆に言うと、特に武蔵野市は、自発的な起案力が非常に弱い。今まで外部の資金調達をしようとする起案というのは、ほとんどありませんからね、ここ10年。だから、そういうところにもっと自発性を発揮してもらいたいなという意味で、僕はぜひこういう文言は入れていただきたいと思います。

○菊池 今の糸井さんのご発言は、自治基本条例に関する部分の話ですね。

○糸井 そうです。

○菊池 それでは、ちょっと戻りまして、行・財政分野歳出歳入の見直し分科会の提言書をめぐってなんですけれども、今、大橋さんから出されましたご意見、例えば1ページ目は全面カットでもよろしいのではないかと。カットというよりも、この会全体で提言書をまとめるわけですから、その冒頭のはしがきあたりでこういった内容のことを盛り込めば補える感じはしますわね。

それで、高木さん、それから酒井さん、高橋さんのグループにもう一押し、私の方からもお願いしたいんですけども、何とかこれをもうちょっとコンパクト化といいたいでしょうか、一本化といいたいでしょうか、できませんかね。

○酒井 今、大橋さんからのご意見、全くそのとおりだと思います。数字のところの根拠は必ず入れなくちゃいけない。これは本当にたたき台ですので、そうやって今日、たたいていただいて、最終的にみんなの意見を、高木さんがおっしゃったように、高橋さんが満遍なくまとめてくださったという意味においては、本当に労作していただいてありがとうございましたとしか言いようがないので、皆さんの意見を踏まえて、いま一度、先ほど糸井さんがおっしゃったように、私も同意見です。環境のところ藤本さんのを入れていただく努力を、藤本さんにぜひ切にお願いしたいと申し上げて、後ほどまたゆっくりメールでやりとりをさせていただいて、まとめたいと思います。

○菊池 それからもう1つ、細かいところを高橋さん、逐一上げてくださっているんですけども、これこそ策定委員会にぶつけていけばよいことですから、この部分ではここまで立ち入らずに、基本部分だけをぼっと言及するというような工夫もあり得ますね。

○安田 2と3というか、第2分科会の、高木さんのところを除いて2つ、大分項目がダブっていますよね。これはどういうふうに、それぞれ分科会で出してもしょうがないでしょう。

○菊池 そうですよ。今私も思ったんですけども、例えば藤本さんの作成した提言も。

○藤本 私の分についてはお任せします。

○糸井 だから、それぞれ3つの分科会のリーダーにもう一回集まらせていただいて、調整してもらえばいいんじゃないの。

○藤本 いや、すぐわかることはお願いしておいた方が、話は簡単ですから。だから、私の文章の中の4の①、②、③は全部差し上げて、⑦の「市政講座の検討」は高木さんの方でしたかね。どちらでもいいんです。ということで、私は残ったところだけ書けばよろしいかなと思います。

○菊池 そうですね。藤本さん、市政講座のところは、ほかに出てなかったような気がしますけど。

○藤本 高木さんがたしか言及されたんですよ。

○菊池 高木さんのところで出ていますか。

○大橋 ここまで明確ではありませんけど。

○藤本 明確がいいのかどうか、私の方は「検討」にしていますから。これからどういう形になるか、まだわからない。自治大学かなんかの先生を呼んできてどうするという話になるのかもしれないですけどね。まだ詰めてないですから。検討なんです。ですから、いつでも差し上げるし。

○大橋 随分気前よくなっちゃった。(笑)

○菊池 社会教育の復活と書いてありますから。(笑)

○酒井 最後のは、藤本さんが私が最初の方に言った意見を尊重して下さって入れて下さったということですよ。

○藤本 これは大事な意見だと私は思っています。

○酒井 そういうふうに言って下さって、本当にありがとうございました。高木さんも、要するに成熟した市民を育てるという意味においてということで、多分、西村さんと共通意見、私もほぼ西村さんと共通意見で、盛り込んでいただければ、藤本さんののをそちらに引き継いでいただければ幸いです。

○菊池 それでは、8時半までにとということで、10分ほど超過しましたけれども、この辺でもう一度全体を見渡して、ワンラウンド、議論していただいて、最後に、次回、19日でしたでしょうか、次回に向けて、次回には最終確認というような段取りにしなければなりません。ですから、次回19日までにちょっと時間はありますけれども、その時間の間、調整するための基本部分を、あと20分ほどでご議論いただきたいと思います。

一番大事なことは、各分科会から出された基本部分について、全体会としてオーケーだと言えるのかどうか。ここは困るよとかいう意見が多ければ、これはちょっと議論しないといけないと思うんですけども、そういった点は重点的にご議論していただくとよろしいんじゃないか。文言の訂正等々は、最終確認とか、いつでもできますので、一番大事なことは、盛られている提案の趣旨、内容について、オーケーだと各自申すことができるのかどうか。

それから、意見が分かれた場合に、この会としては多数決をとるのかとか、両論併記でいくのかとか、その辺は確認しておいた方がよろしいのかなという気がします。

それでは、一応順番からいきましょうか。最初の自治基本条例の部分、高木さんからご説明いただいた部分に関して、若干文言上の、こうしたらベターなんじゃないかということがございました。その部分は高木さんの方で柔軟にお考えいただくとして、基本的にどうでしょうか。

○高木 安田さんがおっしゃった2点目の市民参加のルール化ということと、今の代議制民主主義というような全体としての仕組みという問題の整合性というか、それをどういう形でという問題が、もうちょっと僕自身には、どういうことを提起しておられるのかがわからないです。

市民参加のルール化というのは、例えばこういう形で長期計画をつくるに当たって、これまでのような、例えば学者と市の幹部職員だけでつくるというのではなくて、市民参加のルール化というのは、地方自治法における直接参加の問題だけにとどまらないということです。

○安田 基本条例の、結局細かい内容は別にして、基本的な点だけというんで、5つ挙げましたね。だから、これだけは最低、基本条例に盛り込んでくれよという意味でしょう。

○高木 正確に言うと、そこ、ちょっとニュアンスが違う。参考にしてくれよということです。

○安田 とにかく一応目を通す。だめならだめでもしょうがないけど。そのときに、市民から積極的に政策や事業の提案ができるようにしてくれ。これがどんどん随時提案できるようなのを基本条例に、法的に入れられるのかどうかということで質問したんですよ。というのは、地方自治法では、住民の請求権が限定的になっているでしょう。

○高木 いや、そんなことはないでしょう。それは地方自治法にそういう仕組みがあるだけであって、例えば武蔵野基本条例で武蔵野はこれがルールなんだという提案制度をつかって、市民がそういう形、それは例えば人数制限を設けるとかね。

○安田 直接民主主義みたいなやつですよ、これは。

○高木 それは当然可能だと思いますよ、条例でつくれば。

○安田 それでいいんならいいんですよ。私は、限定的に法律が言っているから、それ以外にはだめなのかなと、こういうふうに思ったから。

○高木 僕はそれは大丈夫だと思いますよ。まさにそれこそ平等の、政府としてのルールという意味において、そここのところが意味を持ってくるんだらうと思うんです。

○安田 入れられるのですね。2点目の質問はそこを確認したかったのです。

○高木 わかりました。

○菊池 ほかによろしいでしょうか。重大なところで、疑義あり、あるいはよりよい表現の仕方、提案の仕方等ございましたら。

○小美濃 今日出てきていろいろ伺ったご意見の中で、ほぼまとめれば提言になって、も

ちろん全部提言になると思うんですけど、ちょっと問題が起きそうなのが、結局自治基本条例をある程度、市民がだんだん言い分を通せるという形になってくると、アメリカの場合なんかだと、本当にそうか、僕もよくわからないんですけども、ボストンなんかでも3人くらいしか市会議員はいないとかいう話もありますから、そういう方向になるということで、議会の人が、議員が減っちゃうから、経費的にはすごく助かる問題になってくると思うんですけど、この辺は将来的にどういう見通しか。さっきもおっしゃっていましたが、議会との絡みの問題ですね。

○高木 ですから、言葉を選ばずに極端なことを言えば、要するに選挙で選ばれた市民の代表だというだけで威張っているような市議会の役割では、どんどんだめになるでしょうねということ。市民がどんどん勉強して、市政に参加して、日常的にもものも言えるようになったときに、議会がもっとすぐれた役割を果たすとどうなるのかということについて、日本の中でそんなのが誕生している状況じゃないと思っていますし、自治基本条例が例えば三鷹でできたからといって、そういうものが議会とすり合わせて、じゃ、どういうものをつくろうという話になっているわけじゃないですから、それはまさに長屋さんのお話で言えば、そういう新しい質のものを武蔵野でつくるんだということを、議会との関係でも提案する。

だから、あらかじめ議会はこういうものになるんですよと我々が言うのは僭越なことで、そこは議会の人たちとも議論をしてということではないかと思います。

○菊池 高木さんのメールにもありましたけれども、議会の方でも非常に我々の市民会議に関心をお持ちになっているというお話がありましたけれども、あれはほかの自治体でもそうでした、なぜ今、市民中心の市政云々となっているかということ、恐らく議員の方が一番複雑な思いでいると思うんですよ。

なぜかというと、代議制民主政治ということで、制度としてはとっくの昔に市民の声を吸い上げるというシステムにはなっているわけですね。ですから、単純に言ってしまえば、それではもう飽き足らなくなっているわけですよ、市民の方が。ですから、バイパスと言ってはなんですけれども、市議会は市議会として今後も尊重するけれども、それとは別に、市民が直接市政にかかわれるような仕組みを大きくしていこうというのが、今の流れだということだと思うんですね。

ですから、市議会の議員の方もいろいろ心配されるのは当然だと思うんですね。その辺、今後皆さん、地方自治体の中でやっぱり二人三脚で考えていかないと、議会にかわってお

れたちがやるんだということにもならぬでしょうから、難しいところですね。

余計なことを申し上げました。あと10分ほどございますが、それではとりあえず、とりあえずという言い方は失礼ですかね。自治基本条例に関する提言、さらに高木さんの方で今日のご意見を踏まえて構成等していただいて、こんな形でまとめていただくということ、これでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは……。

○安田 大橋さんから提出された提言はどうするんですか。

○高木 これもぜひ入れていただきたいと思います。

○糸井 大橋さんの提言で1つ意見があるんですけども、6と7が、市報と「季刊むさしの」とか、いわゆる広報関係の情報でしょう。これは市報を7の上に持ってきて、「市報、『季刊むさしの』『まなこ』『議会情報』など市広報関係情報のリニューアルを行う」ということにしていただくと、8つより7の方が切りがいいでしょう。

○大橋 ありがとうございます。本当は広報推進プロジェクトをつくって、今の広報のあり方を見直すという提言も盛り込みたいんですね。

○菊池 だったら、そういう文章にした方がよいと思いますが。

○大橋 そうでしょうか。

○菊池 その辺は大橋さんのご議論を、例えば先ほど出てきた3ページのあたりに一緒に盛り込めるのかどうか、大橋さんと高木さんのあたりでご検討いただきたいと思います。

それでは、この部分、とりあえず皆さんの合意を得たということになるかと思います。

次に、組織・制度改革分科会の方のご提案はいかがでしょうか。大きく言いまして、1番から9番までございますね。柱がそれぞれきちっと載ってて、見やすくてよろしいんですけども、これに関して、表現上の問題あるいは提案そのものがどうだとか。

○安田 提案者の1人で、武蔵野プレイスについては、削減を図るという見解を付言しておくという言葉、これ、私は後から削除したいというふうに言ったんですが、そのまま載っているんですが、これ、ちょっと違和感があるんですね。分科会の中でね。

○松村 ある意味、意見が分かれた項目という感じなんですね。

○安田 説明も何もしてないでしょう。なぜかということ。違和感がある。だから、印が■になっている。

○菊池 じゃ、これはどうでしょう。次のグループの藤本さんあたりのご議論のところ、もし意見がまとまれば。

○安田 そっちに入れていただければ結構です。

○菊池 ここでは削除で。

○松村 はい、削除で。そういうふうにあたさんからメールをいただいたんです。今日まで出しておいて、宮本さんが先ほど言われたみたいなご意見もありますので、何にも書かないというわけにいかない。こっちに移譲しますので、お願いします。

○宮本 必ず形にさせていただきたい。それだけです。

○高木 例えば複式簿記・発生主義会計の話ですけれども、武蔵野のバランスシートというのは結構評価が高いんですね。要するに今、総務省が主導しているのは、決算書を書きかえればバランスシートになるとされているけれども、何の意味もない。つくるということに意味がある程度のもものだけ、武蔵野市はともかく取得原価を調べようということ、一生懸命やって、名古屋さんの名前まで出て褒められておりましたけれども、ただそれにしても、何もわからないわけですよ。あれだけ一生懸命つくっても。極端なことをいえば、近々小中学校の校舎の建てかえがあるとか、上下水道の設備がリニューアルしなきゃならぬとか、クリーンセンターがどうなるかというのが、その将来を備えるために、本来ならバランスシートというか、そういうものがあるはずなのに、一生懸命あれだけ努力してつくって、あれは大したものだと評価されていながら、市民があれを見ても、一体どのくらいの時期に、どのくらいのお金がかかってそういうものになるんだろうかということがわからなくて、名古屋さんにしてみても、来年からその作業をしますという話なんですよ。これのあたりの問題意識をもうちょっとわかりやすく書いてもらった方が。

今、複式簿記ができればすべて事足りるなんていう時代じゃもうなくなっているわけですね。何をこれによって明らかにして、何に備えるのかということがもうちょっとはっきり出てこない、読んだ人としても、そういうものを備えればいいのか、聞いてみたら武蔵野は相当すぐれているじゃないかという話で終わっちゃうんじゃないの。

○安田 長期計画の問題という意味では、いつまでたっても制度化しないということなんです。プログラムを見ても、研究で終わっているわけですよ。どうしてそれが障害があるのか、何で制度化できないのかというのが率直な疑問だったんです。だから、ここでは、今度の調整計画ではっきり、何年から制度化しますということを言ってくれということを行っているわけですよ。結局、なぜできないとか、そういうことをクリアしないとできないですからね。

それから、今言ったように、何に使う、どうやって使うというのは、それこそ行政が

考えるというか、使い方を考えるべきで、私たちが言っているのは、ここで歳入歳出のフォロー、これだけで済んできた。これからは要するにバランスシートのシミュレーションをつくって、市民に示して、意思決定やなんかの迅速化を図ろうということ。

○高木 それは全然異論ないです。ここで書かれていることは全然異論ないんです。だけど、今の武蔵野市の現状と課題をもう少し明確にできるんじゃないですかと申し上げている。だって、バランスシートは日本に冠たるとは言わないまでも、相当レベルの高いものをつくっていることは事実なんですよ。

○安田 余り高いとは思っていませんが。

○藤本 これはかなり高いですよ。連結もちゃんとできていますので。

○安田 連結するのは当たり前ですよ。

○藤本 それができなかったんだから。ほかに比べたら高い。

○長屋 それはこういうことなんです。確かに名古屋さんがおやりになったかどうか、非常によくできているそうです。これは中地宏という東京都の会計システムをつくった人が私の友人でして、聞きに行きました。よくできていると。

ただ、どんなによくできていても、これが最後だというのはないわけでありまして、特に取得費のところ、微妙なところがありますよね。土地代なんか、武蔵野プレイスの土地がどういうふうの評価されているか知らないけれども、恐らく時価になってなくて、取得費でやって、今度、29億円売ったり買ったりするような、あの平米で合わないだけだね。

それはともかくとして、一番大切なのは、正確な資産評価をして、それを機能する公会計とあって、極端な場合、これを売ったり買ったりすることもできるわけですよ。資産を正確にはかるということは、内容がよければ、その質によって債券を発行する場合も、格差ができるような時代になっちゃったわけです。

そういうようなことで、将来的なことだけれども、とにかく実際の本当のことはどうなんだ、隠れ借金はないのかとか、そういうことも含めて、これは幾らやったといっても、まだ初歩ですよ。初歩というか、ほかと比べればすぐれているかもしれないけれども、まだまだ改善の余地があるということで、公会計改革ということを一言でも、これは十分に訴えられるというか、もちろん説明も必要ですけども、非常に重要なテーマであると私は思います。

○藤本 ちょっと一言言わせてください。

企業会計の場合には、財務会計と管理会計があるわけです。管理会計というのは、将来の計画のためにするもの、それがない、これはご指摘のとおりなんです。ですから、それを突いていただきたい。

だけど、過去どういうようになっていたか、あるいはある時点でどうなったかというのは、この財務諸表なんです。これについてはよくできている。確かにご指摘があったように、注が不十分であるということはあるかもしれない。もっと注意書きを入れて、これはこうなんだということを説明しなきゃいけないかもしれないけれども、これはこれなりに立派にできている。

だけど、今足りないのは、さっきおっしゃったシミュレーションとか何とか、技法、その前にどういように物事を考えるか。例えば機会コストをどう考えるかとか、そういうようなものも考えた管理会計を公会計の中に取り入れるということだと私は思っています。だから、過去についてはいいけれども、将来を計画するためのものをこれから考えてくれと、こういう話じゃないかと思います。

○安田 それも頭の中では入れて、費用対効果のね。その効果というのは、企業だったら売り上げとか製品になるけれども、自治体の場合には市民価値というふうになる。ただ、市民価値とか地域価値の評価基準、これをつくらないと、今言った管理会計ができないんですよ。だから、まずそれをつくる必要があるということをご言っているわけです。そういうことを一応私は入れているはずなんですけどね、言葉が足りないかもしれせん。

○藤本 わかりました。それについては、これも同じなんです。事務事業評価というのができたけれども、市民価値というのがわからないから、評価のしようがないという問題がある。だから、それも一緒にぜひ扱っていただきたい。

○安田 だから、ここでそれを言っているんです。それで、わからない、わからないと言ったんじゃ、おかしいと思うんですよ。開発しなきゃいけないんですね。

○藤本 そのとおりです。これは1つの市だけでできる問題じゃないんです。学問的にもまだ解決されていない問題ですから。これをどうやって言っていくか、あるいはどうはつきりするかという問題です。

○安田 だから、提言ではそういう研究をするなら研究でもいいんですよ。

○松村 事務事業の見直しの中でも、評価基準を定めて仕分けをするということ、ちゃんとここに書いた。3ページの下に一応書いてある。上の方も、武蔵野市は取得原価でやっているんだけど、取得原価だけじゃなくて、財産だから、含み損益みたいなものもきち

んと脚注に入れましょうという形で、今のところ、我々が理解できる範囲なので、もう少し高等なところで話されても、ちょっと僕らはよくわからないですけども、(笑) 市民的にわかる言葉で書かなければ意味がないと思いますので、その辺で許してください。

○糸井 だけど、これは、一方で情報が完全に開示されれば、そのプロセスの中の情報がわかれば、結果の数値は大体予想ができるから、大丈夫なんですよ。今書いてある程度でもね。

○菊池 時間が来てしまいました。それで、どうしましょうか、残りを次回に繰り越しますか。繰り越さざるを得ませんね。あと1個だけなんですけどね。

○糸井 やっちゃいましょうよ。

○菊池 やっちゃいましょうか。

それでは、今、組織・制度改革分科会の提言の部分、ⅠからⅨまで、安田さんも、文言上の表現の仕方等、もう一工夫いたしましょうとおっしゃってくださっているようですので、その部分を含めて、とりあえず今日のところはこれで終了いたします。

○高木 Ⅵの「市民サービス向上」の④の「有休」は「遊休」です。

○菊池 ということで、よろしく願いいたします。

それでは、もう1つの最後のところ、歳出歳入分科会のところ、いかがでしょうか。この2つの案を何とか1つにという観点から申し上げますと、例えば酒井さん、高橋さん、少子化、人口減少対策としての施策(1)、(2)、これを先ほどの大橋さんのご意見だと、後に持ってきて、あるいは他に任せちゃうかという大胆なご意見もあったわけですけども、分科会の趣旨からして、歳入増・歳出減に向けて検討すべき施策、これをトップに持ってきたらというご提案、もっともなご提案だと思うんですけども、酒井さん、高橋さん、いかがでしょうか。

○高木 ただ、私は、これは藤本さんの言葉だったと思うんですけども、これからの時代というのは、要するに選択と集中なんだと。要するに幅広く何でもやりますというんじゃないで、本当にしなきゃならぬことは何なのかというメリハリをつけてきちんとやることなんだということは僕は大事だと思うんです。そのことをおっしゃる中で、ここの全体の議論として、少子高齢化に取り組むということと環境ということが本当に集中する課題なんだということなので、具体的な提案をどこまでいっぱい書くかは別として、この2つの柱立てが本当にこれから武蔵野市に取り組むべき歳入歳出の見直しの重点なんだというのが分科会のご意見であれば、これはきちんと強調されるべきだと思うんです。

○酒井　そうですね。今、高木さんがおっしゃったように、少子化対策と環境に関するこれの柱立て、あともう1つ、要するに歳出に関してはいろいろ網羅されているけれども、収入をふやすということについての提言が計画の中に入らないという小美濃さんの方からの意見、この3つが実は柱なんですね。

はっきり言って、今までは高齢者にシフトしていたのを少子化にシフトしましょうという、これは本当に皆さん、共通理解でしたし、環境に関しても、皆さん、共通でしたし、新たに歳入になるんじゃないかというこれはとてもユニークな意見で、この3つを強く柱として持っていきたいと私は思っているんで、今ちょっと考えていて、環境のところに関しては、やはり藤本さんのご意見をコンパクトにまとめさせていただければと思いますし、少子化については、今言ったように、限りなく高橋さん、子育て世代の意見を反映させたい。それをまとめる形として、歳入、要するに未来に向けてどのように自分たちの武蔵野市を豊かなものにしていくかという形でまとめられればなど、さっきの大橋さんの意見を聞きながら思ったんですね。

高橋さん、どうですか。

○長屋　ちょっといいですか。非常に重要なところなんです。私は今の酒井グループにいるんですけども、正直言いまして、この間の会議以来会わないで、全部メールでやったんですけどね。忙しい中を2～3日前に来たメールでこうやっているんですが、中には、先ほど内山さんが言われた、地下鉄云々なんて、僕もびっくりしちゃったんですけどね。これは確かにあったけど、●もついてないのに入っていた。これは高橋さんがどうこうというわけじゃなくて、そのくらい混乱しています。

したがって、今日、皆さんからご意見もいただいて、ホットなうちに、本当は今日やるといいんだけど、改めて我々6人で会って、これは皆さんに大変申しわけないんで、きちんと我々の今までのご意見を入れて、まとめて、そして何日までに出したらいいですか。今度は19日でしょう。それまでに市の方に報告します。

どうですか、それで。そうしないと、反対意見も言うわけにいかないしね。何か内輪もめみたいだね。ですから、これは余りにもちょっと、もう少しまとめなきゃいかぬと思いますので、そうさせてください。どうですか。

○小島　それ、賛成だし、やっていただきたいんですが。私、見てて、組織・制度の分科会、基本条例、これは全くよその分科会であり得ない問題です。だから、非常にこれは我々の委員会の特徴であって、ずっとまとめてきますね。ここで複雑なのは、皆さんがやって

いる歳入歳出の見直しは、全部の分科会にまたがっているものがたくさんあるんですね。今の緑化とか教育とかいうのは、ほかの分科会でも恐らくこの中にまたがってくるようなものが出ていると思うんです。だから、努力していただきたいのは、ほかの分科会で取り上げてないと思われるようなものに仕上げていただきたいんですね。それが1つ。これは希望だけですから。

こうなると、どこでも何かやるときに、4ページなら4ページにまとめると決めないといけないんですよ。あとのほかの分科会は4ページなんです。私は、普通、2ページだと思っています。こんなものは2ページに箇条書きしなきゃいけない。企業経営でいったら、まさにそれくらいやらなかったら、ポイントがわからないですよ。長屋さんはさっきおっしゃいましたね、ポイントがわからないと。だから、これは少なくとも4ページにまとめるという条件でやってください。その方がわかりやすい。

○長屋 2ページでもいいんじゃないか。

○小島 そうだけど、その方がわかりやすいですよ。

○長屋 本当にそうですよ。読んでくれませんか。その立場になってみると、恐らく読まないですね。

○小島 ほかとまたがっている、この分科会は。

○菊池 小島さん、非常に具体的なお提言、ありがとうございます。

○大橋 今後の進め方ですけれども、今まで基本条例グループはデータをアップしているんですね、ここまで来ましたよと。ご意見のある方、ちょうだい。それをやりませんか。事前に、19日の前に。アップしていただけますか。

○菊池 今日のを踏まえて、文章の練り直ししたものをもう一度お願いします。

○大橋 はい、バージョン2を。ご意見のある方は返せばいいし、なければいいし。

○長屋 それで、これまた肝心なところですが、提言書ということになると、前段のところと項目ということになると思うんですね。だから、今の段階では、各具体的な提言の、我々の歳入歳出でやればいいんで、その前の経済がどうかこうとか、それはやる必要はないですよ。その方が簡潔にいくわけですから。ですから、前段全部抜きますから、1、何々についてとか何の提言、そういうことですね。

○大橋 はい。

○長屋 そうすると、文章の書き方までチェックされるのは余りおもしろくないけど、要するに提案の内容がよければいいということですかね。

○小島 簡潔にお願いします。

○小美濃 一番言いたいことを先に出して、あと、少し説明的に出した方が、文章的にはいいですね。提案としてはね。何かいろいろ考えましょう。

○松村 分科会ごとじゃなくて、1本にまとめるんですか。例えばうちが組織・制度はこういう形にまとめましたけど、前段を1つにするとか、そういう形をつくるんですか。

○菊池 とりあえず、まず各分科会で最終的なといえましょうか、文章をつくっていただく。それはメールでもって名古屋さんの方に流していただいて。これはどうでしょうか、名古屋さん、それをつなげて、順序もありますけれども……。

○松村 でも、3つの分科会でやったんだから、3つの分科会にそれぞれの趣旨で書いた方が僕はいいと思うんですよ。全部、頭をつけなくても。こういう方式でやったんだということは。

○菊池 それはよろしいんじゃないでしょうか。どうでしょうか、皆さん。

○高木 最初の序論は必要でしょう。なぜ3つになったのかということだってあるわけだから。

○小島 それは説明が必要でしょうね。

○名古屋財政課長 あと、全体的に、今、委員の皆さんから、例えばダブっているところとか、いろいろありますよね。それを1つの提言というふうにまとめるときに、お互いのダブリを削除したり、文体を整理する必要があるかと思います。例えば自治基本条例の分科会は文章での説明が中心で、組織制度改革の分科会は項目をはっきり出して、箇条書きに書いてありまして、歳入歳出の分科会も、割と箇条書きになっています。最初の部分の文章も多少ダブっているので、その辺の体裁をもう少し統一感を出す必要はあるのかなというふうに思います。全体の調整についての時間が必要なのかなと考えています。

○菊池 今、名古屋さんからおっしゃっていただいたのは、各分科会から出てきた今日の文案も、それぞれ形式が違うわけですね。多少近づけた方が読みやすいし、という気はしているわけです。

僭越ながら私の経験から申し上げますと、先ほどどなたかおっしゃっていましたが、書いてもなかなか読んでくれないよと。そのとおりでございまして、ですから一番言いたいことを最初に箇条書きでダツと並べて、その次に多少説明を加える、こういうやり方が、非常に読んでいただけるような気がいたしますけれども、その辺、ご工夫いただきたいと思います。もちろん、1から10まで何も右へ倣えでそろえる必要はないんで、大体

そういう形になっていれば、読む方もそんなに違和感はないかと思しますので、ご検討いただければよろしいかと思ます。

○西村 2つあります。

1つは、今の話だと、初めに前文みたいなものがあって、1、2、3と並ぶ。その後ろに、形は付記みたいになるかわからないんですけども、せっかく私たちがやったので、市民らしい具体的な提言みたいなもの、前にちょっとメールで入れたんですけども、例えば藤本さんの、初めは市政大学、次に市政講座となっていましたけれども、だとか、糸井さんの民間からの副市長の登用だとか、市民政策室、これを提案した方とちょっと違って私が解釈しているのかもしれないんですけども、ここで市民会議的なものを常設化するようなことも含めて。それから、これは私が何度も言っている、今現在は市の職員について、専門職的なことをやってないのですが、私としては、図書館とか福祉については専門職的なものが必要じゃないかと考えています。これは特に市民らしい提言というよりか、かねて言われていることなんですけど。それから、さっきの大橋さんの武蔵野市政白書だとか、あと小島さんのご提案の、あれはプレイスということだったんですけども、プレイスということは外しても、手づくりの市民工房みたいなものね。

○小島 ランドです。ものづくりランド。

○西村 こういった市民が集まって出てきたそういったようなものを、これを必ずやれということではないんですけども、こういったアイデアもあるんだよといったようなことを出したいなと思ます。これが1つ目。

2つ目は、この後、皆様お集まりになって書き直すということなので、念のためというか、懸念を持って申し上げるんですが、藤本さんの文章の中の事務事業についての提言のところ、例の行財政検討委員会の報告書だとか、基本方針だとか、集中改革プランについて、非常に肯定的な発言をなさっておりますけれども、これはここの市民会議全体のことというふうに私は思っていないんですね。どう言えばいいのかな。長計があって、調整計画があって、その間でこういったものが出るということが、今までもこれからもあるようなんですが、今回のこれについては特に市民がかかわっているわけでもないし、これを丸ごと土台にして今後の市の財政どころか、行政全体が動いていくということは、ちょっと違うんじゃないかと私は思っているんです。だから、このことをあえて私たちのところから肯定的に書く必要はないのではないかというのが私の意見です。

ここにいらっしゃる大方の皆様あるいは全員が、これというのは土台であるとおっしゃ

るんだったら、それはともかくとして、そうでなければ、あえて書く必要はない。むしろ私としては、このことについて、やや批判的なコメントを入れたいくらいなんです。

この2つです。

○菊池 わかりました。その辺はまた藤本さんのところでご検討いただくことにしまして。

とりあえず、それではそんな形で、次回、19日までの間に、それぞれのところで文言等、ご検討いただいて。

○高木 3つを整えるというのは、その間では無理じゃないですか。19日はまた出てきたものをさらに議論しないと。それはそれでもいいということですか。もう一回あっていい。

○菊池 最終確認でしょうね。そして、最終確認をした上で、前文をどうするか。これは別途お考えいただいて、どうしましょうか、複数でもいいですから案を出していただいて、その場で練らないといけませんね。

○糸井 だから、3グループのリーダーさんに集まってもらって、まとめていただいたらいいんじゃないですか。だって、前文的なことだって書いてあるじゃない、この中に。

○菊池 そうですね。これをうまく総合していただいて。

○松村 前文が全体の方向性を示すわけですから、大事なことを一番最初に書くわけですから、その調整は皆さんの合意を得ないと。全文の方向性ですから、あとは箇条書きでいいわけなんです。

○小美濃 あと、策定委員会の代表を出すのは、いつ出すんですか。

○菊池 それで、時間が過ぎてごめんなさい。あと2分ほどで。

策定委員の選出をめぐって、できたら、今日、皆さんの合意を得ておきたいんです。次回決めなきゃいけないんですけども、その決め方なんです。いろいろな決め方があると思うんですけども、私も断片的に他の分科会等でもお聞きしたところ、例えば自薦他薦を含めて推薦をしていただく。そして、複数いる場合には、投票といいましょうか、そういう形で決めるという分科会があるやに聞いております。そのほかいろいろあるんですけども、どうぞほかの決め方等ございましたら、ご意見をいただいて、皆さんの合意で。

○安田 やっぱり、やる、やりたい、やれる、それをとらなきゃ。他薦なんかで、投票で入っちゃって、体が弱いなんて言われたら困ります。まずそれを手を挙げたらどうですか。

○菊池 私、今申し忘れていたんですけども、自薦他薦を言う場合に、私は仕事柄、絶対無理ですと。仕事上、仕事を持っているから絶対無理ですという方には、あらかじめそ

の旨申し出ていただいて、その方には外れていただく方がよろしいかと思えます。

○小島 それから、策定委員になる方が、やっぱり最後の会は策定委員の方が、先生は顧問として見ていただいて、策定委員になる方が取り仕切ってここをまとめて、それでみんなでもよしくというくらいになりたいね。そうじゃないと、ここの長で議事をやらないで出ていっても。任された方の策定委員の方も、そのくらいのみんなの盛り上がりの中で出ていきたいでしょうね。

○糸井 じゃ、今日決めなきゃだめじゃない。今日、決めましょうよ。自薦他薦、すぐ推薦しますよ、僕は。

○菊池 今日、決めましょうという意見がございますが、よろしいでしょうか。ほかの方、よろしいですか。

それでは、今、私が申し上げたのは自薦他薦で、自分は無理だという方にまずお手を挙げていただいて。

○糸井 推薦すればいいんだ。はい、推薦します。

○菊池 今聞いたのは、自分が推薦されてもできませんという方を聞いたんです。

○糸井 それはみんな遠慮深いから、手を挙げるのよ。ここは奥ゆかしい人ばかりだから。だけどね、はい、推薦します。

今までの流れとか、皆さんの労力をかわってやってくれたりとか、見てきてわかると思うんだけど、そういう点ではやっぱり高木さんが一生懸命まとめてくれたりして、市の情勢も状況もよくわかっていらっしゃるし、僕はぜひ高木さんになっていただいたらいいんじゃないかなと。推薦いたします。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり、拍手）

○高木 ちょっと待って。なりたくないとか、意欲がないとかいうことではないんです。ただ、これはむしろ事務局の皆様がよくご存じですけれども、僕と松村さんは、これも公募で選ばれておるんですけれども、事務事業・補助金見直し委員会の委員なんです。

○糸井 ちょうどいいじゃない。

○高木 そもそも選ばれたことそのものについても、要するにそういう市政の重要な部分に意見を言うについて、同じ人間がというのはいかがかという批判があって、ただその時点では選ばれるかどうかもわからなかったわけですから、両方に出したというだけのいきさつで、両方とも選ばれてしまったというだけなので、ここに来て策定委員ということになると、痛くもない腹を探られて、まともな議論がまともな議論とまらない可能性があるもので……。

○糸井 いいのよ。そうしたら腹を見せればいいんだ。

それで、もう1つ提案したいのは、やっぱり全体会の中でも、ほとんどの部会から議論が出てたんですけれども、1人じゃだめだと。やっぱり2人以上要るよということがあるので、メインを高木さんにして、サブを女性に、だれかぜひなっていたきたいなど。

○菊池 それについては、前回市側からも南條さんのご説明があったように、この段に来てそれというのはちょっとあつれきを生むんじゃないでしょうか。私はそういう気がします。

○糸井 だけど、それは全分科会からの意向ですよ。圧倒的多数がそういうことを望んでいるにもかかわらず、南條さんのこの間の意見は、僕はそれほど意味を持つような意見じゃないと思いますけどね。

○山本企画調整課長 そういうことでございますけれども、これにつきましては、もう既に昨年3月に、このやり方をめぐりまして、議会の方でもいろいろと議論があって、一たんはこれが原因で議会も予算が否決されてしまった経過がございます。その後、9月9日に皆さんにお示ししました流れ図に従って議会の方にご説明させていただいて、議会の方もそれだったらいいだろうということで、ご納得いただいたものでございます。それが、各市民会議から1人ずつ推薦していただくというやり方でございますので、これは議会とお約束ということでもございます。また、議会というのは一応市民の代表ということでもございますので、何とぞこの点だけはお守りいただきたく何とぞよろしく願いいたします。

○小島 そしたら、うちの委員会がメインとサブというのを決めておいて、本当にこちらが大変なときに、あるかもしれないんですから、やはりサブは決めておいて、そのときにかえられるとしておけば、その方がいいんじゃないですかね。

○安田 かえられないんでしょう。代理人を認めないんでしょう。

○山本企画調整課長 委嘱です。

○小島 倒れちゃったらどうするんですか。

○菊池 それはもう欠席するしかないでしょうね。

○糸井 だから、そういうことがだめなのよ。市民参加がまだなってないんですよ。そんなの、病気で休むことだって当たり前のことなんだから、代理で出られるような仕組みなんていうのは、議論するほどの問題じゃないですよ、本来。

○長屋 山本さん、市の方の気持ちもわかりますが、まさに皆さんおっしゃるとおりで、

長丁場だし、それはいいんじゃないですか。1人でいいんだから。委嘱は1人で、ただし万が一の場合に1人はつくっておく。出席は1人ということで。それは人数の問題だから、議会もそのくらい弾力的にやってほしいですね。

○山本企画調整課長 委嘱行為をしますので、これは1人なんです。ほかのところでも、代理とか、そういうご意見もございますけれども、これについてはちょっと難しいだろうと考えています。

それからまた、策定委員会に入りますと、結構早いペースでいろんな議論が進んでまいります。それから、最初の方は膨大な資料のご説明とか、そういうことがございますので、途中からかわるといことは現実的に難しいと思いますので、できましたらその1人の方で責任持ってご参加いただきたいということでございます。

事務局がこんなことを言う立場ではございませんけれども、先ほどの高木さんがおっしゃったこととございますけれども、これについては確かに議会でそういう議論がございまして、先に事務事業の方の公募がありまして、それでお2方が公募で選ばれて、その後、今度こちらの方でまた選ばれたというときに、委員会でそういうことがちょっと問題になって、多くの議員からそういうことは望ましくないという意見があったことは事実でございます。

○安田 じゃ、辞任すればいいわけね。(笑)

○糸井 今の山本さんの意見だけど、ほかの市民委員会を見てごらんないかいよ。似たような委員がいっぱい出てきているじゃないですか。だから、これははっきり言って言いわけなのよ。だって、全然違うじゃない。公募で選ばれたのは、市が選ぶわけでしょう、基本的に。今ここでは市民が選んでいるわけだから、全然質が違うんですよ。

○菊池 時間も時間ですので、もとに戻していただいて、基本は、高木さんという推薦がございました。それで、これについて、とりあえず異議なしという方はいらっしゃいますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり、拍手〕

○菊池 賛成多数のようですので、特に高木さんが辞退しなければならない理由がなければ、お引き受けいただくのが一番かと思うんですけれども、よろしく願いいたしたいと思います。

○高木 妻とよく相談させていただきます。

○安田 高木さん、慣例を破るといのがこの委員会です。(笑)

○菊池 山本さんのご心配もわかるんですね。高木さんもおっしゃったように、2つ兼ねていらっちゃって、もう1つとなると、またいろいろご議論が出るかもしれない。議会の中でね。だから、それはできるだけ避けたいと思われるのは当然だと思います。

○糸井 議会で何で問題になるの。問題になりませんよ、そんなの。

○菊池 それならそれで押し切れればいいのかもしれませんが。

○糸井 市民全員が推薦したのに、どうして文句が出るんですか。議員、ここへ呼んでくればいいのよ。

○山本企画調整課長 1つは、今のは皆さんからのご推薦ということでございまして、策定委員になっていただく方には、やる気というか、そういう意思でやっていただきたいという中で、推薦された方が、自分はこういう事情があって受けたくないということをおっしゃっているわけですから、そのところをどう皆さんが考えるかということかなと私は思っております。私は別にそれが望ましくないと言っているわけではなく。議会がそういうことが、高木さんがおっしゃったことがまさに事実であったということを私は申し上げているわけでございます。

○内山 でも、さっき高木さん、意欲がないわけじゃないとおっしゃいましたよね。

○高橋財務部長 山本課長が言ったことと同じことなんですけど、もうちょっと補足させていただきますけれども、議会に総務委員会というのがございまして、その中で、今までの市政の中で、同じ人が幾つかの委員会にダブって入っているということが、それが旧来の市政の問題であるということを踏まえて、市民委員と、さっき高木さんがご自身でおっしゃられたように、事務事業・補助金見直しの委員を兼ねているのは問題だと。これについてはほとんどの会派の議員の方からそういう意見が出されましたということは事実でございますので、その辺をお酌み取りいただきたいと思います。

○糸井 だけど、今までの市民委員の選び方と、今の選び方は全然違うんだからね。それはやっぱりもう少し考えなくちゃ。だって、今までの委員の選び方、市民委員の選び方は、見てごらんないよ、市の方で選んでいるんだから。環境市民委員会を見てごらんないよ。つまんない人が入っているじゃないの。

○菊池 そしたら、もう時間も時間ですので、19日に最終的に決めればよいことです。ここで、これはちょっとクーリングオフしましょう。その方がいいんじゃないでしょうか。

(「次回は投票制でいきましょう」と呼ぶ者あり) 次回は投票なり何なり、いたすことにいたしましょう。

とにかく、きょう、高木さんに推薦でご指名があったことは事実でございますから、このことを踏まえて、ちょっとクールオフの時間を設けましょうということですので、それを踏まえて次回議論させていただきたいと思います。

3 その他

○名古屋財政課長 私の方から1つ。先ほど、日程の確認があったんですが、まず策定委員の方を選ぶのは19日、これは20日までに選ばなければいけないので、19日に必ず選んでいただくようお願いします。

それから、提言書なんですけど、19日までに皆さんにいろいろご苦勞をおかけしますが、もし19日にはっきりとできない場合は、4月の第1週、要するに6日まででしたらまだぎりぎりのタイムリミットですので、もし19日のほかに、その後、日程が必要だということであれば、例えば3月の最後の週に出席できる方でもう一回開くというのは可能だということでございます。

私からは以上です。

○菊池 わかりました。それでは、そういうことでお願いします。

もう1つあります。

○内山 お帰りになるところ、済みません。大変勝手なことで申しわけないのですけれども、提言書づくりが目前という中で、私としても本当に最後まで提言書づくりと一緒にしたいという気持ちはやまやまなのですが、実は私、内山、一身上の都合によりまして、行・財政の市民会議委員を辞させていただきたいということで、きょうは会議の最後に皆さんにその旨ごあいさつさせていただいて、きょうが委員としての最後の日というふうに思っ
てきょうは臨んでおりました。本当に皆さんとご一緒に市民会議ができてよかったなと思っています。

本当に一身上の都合ですので、もうこんなことは嫌だとか、そういうことでは全くないんです。誤解を受けないように、それだけは言っておきますので、済みません、またいろいろな形でお目にかかりたいと思います。(拍手)

○菊池 どうもありがとうございました。

それでは、これで閉会とさせていただきます。

午後9時35分 閉会